

平成30年宇治田原町決算特別委員会

平成30年9月20日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第59号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第60号 平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第4 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本 精	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	増田千秋君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	久野村觀光君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課 地域振興担当課長	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場 所長	下岡寛史君
社会教育課課長補佐	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設事業部所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2、議案第59号、公共下水道事業特別会計決算認定及び日程第3、議案第60号、水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、あわせて審査を行います。

まず、一般会計の決算状況について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、私のほうから一般会計の決算状況のうち、本日につきましては建設事業部に係ります関係の主要な施策の成果、こちらの横表でございますけれども、こちらで主なものをご説明申し上げたいと思います。

主要な施策の成果の3ページをお開きいただきたいと思います。

プロジェクト推進課の新庁舎建設事業費でございます。こちらにつきましては現年分、また次のページに繰り越し分がございますので、あわせてご説明をさせていただきます。

まず、現年分につきましては、決算額107万4,851円でございます。成果といたしましては、新庁舎建設用地の適切な取得を図るため不動産鑑定評価を行い、建設予定地の現状を把握したというものが現年分でございます。

次のページ、めくっていただきまして4ページになります。

こちらが新庁舎建設事業費の繰り越し事業になります。決算額が8,593万6,120円でございます。成果といたしましては、新庁舎の基本構想、基本計画を踏まえまして新庁舎の基本設計書を策定したものでございます。また、あわせて、隣接する区域で計画をしております防災機能を有した都市公園の基本計画を策定したものでございます。実績といたしましては、新庁舎建設事業に当たっての説明会ということで3回開催をさせていただいております。また、建設の基本設計案に当たっての説明会ということで、9月、12月にそれぞれ説明会をさせていただいております。

また、基本設計の案に対するパブリックコメントも実施をさせていただいております。それを受けまして、平成30年3月に新庁舎の建設の基本設計書を策定したところでございます。また、あわせて、新市街地の都市公園の基本計画のほうも平成30年

2月に策定をしたところでございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管の公共交通利用推進事業費でございます。決算額につきましては626万5,687円でございます。この事業につきましては、路線バスや町営バスの利用促進事業の実施のほか、地域公共の交通会議を設定しまして、持続可能な公共交通の構築を検討したものでございます。地域公共交通会議につきましては、委員数11名で3回開催をさせていただいております。

そのほか利用促進事業といたしまして、宇治田原小学校のほうで田原、宇治田原の小学生を対象にしましたモビリティマネジメントの開催を行いました。また、29年8月からは従来の福祉バスの利用制限を撤廃いたしまして、誰でも利用できる町営バスに8月から変更をしたところでございます。また、その他の事業といたしまして、時刻表や啓発グッズの作成、配付等を行っているところでございます。

続きまして、23ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管の児童遊園整備等事業費でございます。決算額につきましては1,169万2,320円でございます。児童遊園の遊具につきまして、安全管理の保守点検とともに新たに児童遊園の設置を行ったものでございます。新たに設置を行ったところといたしましては、南の旧公民館の跡地を造成いたしまして、新たに遊具を設置したものでございます。保守点検につきましては、町内にあります児童遊園21カ所の保守点検を行いました。また、修繕として西名村児童公園等の修繕を実施しております。

続きまして、31ページをごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管のお茶の京都推進事業費でございます。決算額1,421万1,011円でございます。昨年度、お茶の京都のターゲットイヤーにおきまして、日本緑茶発祥の地という宇治田原町を広くPRする観点でお茶の京都博、こちらのほうのイベントの経費でございます。お茶の京都博につきましては、3月4日に実施をいたしました全国茶香服大会、住民体育館、JA宇治田原町支店をメイン会場に実施した全国茶香服大会等の経費の部分でございます。また、あわせましてお茶の京都DMO、こちらは、山城地域におきます広域観光地域づくりの中核なものとして、関係団体等で組織をしております。こちらの事業のほうにも助成をしております。また、あわせまして、ふるさとまつり実行委員会の助成、またお茶のまち転入者プレゼントということで、新しく転入された方に対しまして、急須、お茶のセットを132名の方にプレゼントをさせていただいているところでございます。

続きまして、33ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管の地籍調査事業費でございます。繰り越し事業でございます。決算額につきましては3,158万9,097円でございます。国土調査法に基づきまして地籍の明確化を図ることを目的とし、また課税の適正化、災害時等の復旧の迅速化を図るために地籍調査を実施したところでございます。地籍調査につきましては、一応3期をワンスパンという形で考えておるところですが、29年度につきましては、大字南地区の2期目0.79平方キロメートル、また大字岩山立川地区の1期目ということで面積1.02平方キロメートルの地籍調査の業務を実施したところでございます。

続きまして、35ページをごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管の有害鳥獣対策事業費でございます。決算額につきましては709万9,800円でございます。有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め、農林業の活性を図ったものでございます。事業といたしましては、綴喜郡猟友会宇治田原支部に捕獲委託を行い、有害鳥獣の駆除を行いました有害鳥獣駆除事業、また防護柵等の設置の補助を行いました有害鳥獣被害防止対策事業、また森林組合に委託をしております猿の追い払い有害鳥獣被害調査業務等を実施したものでございます。捕獲の件数等につきましては、そちらに書かせていただいておりますとおりでございます。

続きまして、36ページをごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管、宇治田原企業成長応援事業費でございます。決算額691万1,000円でございます。この事業につきましては、企業の育成及び経営改善を応援するため、町内の事業者さんが新製品、新商品、新しいサービス等の開発、また生産拡大、効率化、コスト削減等の経営改善に資する事業経費の一部を補助したものでございます。29年度の実績といたしまして、企業成長応援事業といたしまして10件、334万6,000円、経営改善事業といたしまして24件、356万5,000円、合計34件で691万1,000円を助成させていただいたものでございます。

続きまして、37ページ、下の欄をごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管の「お茶の京都」交流拠点整備推進事業費でございます。決算額につきましては2,646万2,700円でございます。観光振興計画の推進、また観光によるまちづくりにつなげるため、町内の観光戦略拠点の整備を実施し、町内への観光誘客及び観光交流につなげたものでございます。事業といたしまして、永谷宗円生家の環境整備事業、また西ノ山集団茶園、ふれあい交流施設の整備事業ということで、西ノ山につきましては、広場、駐車場、ウッドデッキ、芝張り工等の工事を実施したものでご

ざいます。

続きまして、38ページをごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管の観光まちづくり推進事業費でございます。決算額386万2,565円でございます。観光振興計画の推進、観光によるまちづくりの実現を図るため観光まちづくり会議を設置、運営するとともに、観光情報発信の充実に向けた観光ポータルサイト等の構築を行ったものでございます。事業の内容といたしましては、観光まちづくり会議の運営、またにぎわいづくり、おもてなし力の向上に取り組んだ経費に対して支援をしましたおもてなし推進補助金、また観光情報をわかりやすく発信するため、新しく観光ポータルサイトの構築を行ったものでございます。

続きまして、41ページをごらんいただきたいと思います。

産業観光課所管の「お茶の京都」交流拠点整備推進事業費、繰り越し事業でございます。決算額につきましては8,994万4,016円でございます。事業の概要といたしましては、お茶の京都重点的交流拠点であります湯屋谷地区の整備を図るため、やんたん未来プランに基づきまして、会館横の茶工場をリノベーションし、お茶に関する情報発信や来訪者が集える施設として整備をしたものでございます。面積といたしましては延べ床面積が336平米で、施設の内容といたしましては情報発信コーナー、また展示物販スペース、フリースペース、和室、キッチン等を整備したものでございます。

続きまして、42ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管、町内観光周遊バス運行事業費でございます。決算額35万4,261円でございます。町内を訪れる方の観光客の増加を受けまして、町内の観光施設を周遊する観光周遊バスを試行的に運行しまして、観光客の利便性の向上を図ったものでございます。運行日といたしましては、ふるさとまつりが開催されました10月15日及び11月の土曜日、日曜日、また3月17日から31日までの土曜日、日曜日、祝日ということで、合計15日間運行をさせていただいております。運行ルートにつきましては記載のとおりでございます。利用者数につきましては、10月、11月が174人、3月につきましては56人というような利用実績があったところでございます。

続きまして、44ページをごらんいただきたいと思います。

プロジェクト推進課所管の宇治田原山手線整備事業費でございます。これにつきましては繰り越し事業が47ページにございますので、そちらもあわせてご説明をさせていただきます。まず、現年分の事業につきましては、決算額1,398万6,940円で

ございます。宇治田原山手線の国道307号以北の1.2キロの部分につきまして、用地鑑定の実施後、用地取得を行い、西日本高速道路株式会社に対して道路整備工事業務委託を行ったものでございます。内容といたしましては、用地鑑定の評価業務であります。また、公有財産購入費ということで、2名の方から用地のほうを購入させていただいております。また、関連しまして電気設備の移転補償、また西日本高速道路株式会社に対する工事委託金等を支出しております。

繰り越し事業につきましては、47ページをごらんいただきたいと思います。

宇治田原山手線整備事業の繰り越し事業で、決算額につきましては5,792万6,693円でございます。こちらにつきましては、この事業におきまして公有財産の購入費ということで2名の方から用地等を購入させていただいております。また、同じように西日本高速道路株式会社に対する工事委託金のほうをこちらの事業で支出しております。

戻っていただきまして、45ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管、京都やましろ茶いくるライン整備事業費でございます。決算額340万4,160円でございます。お茶の京都のターゲットイヤーにおきまして、自転車における周遊性向上を図るため、湯屋谷地区にあります永谷宗円生家をめぐる町道部分の整備を茶いくるロードとして整備をしたものでございます。工事内容といたしましては、路面標示工事でありますとか区画線の工事一式を実施したものでございます。

続きまして、46ページをごらんいただきたいと思います。

建設環境課所管の町道新設改良事業費でございます。決算額につきましては6,314万7,586円でございます。住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、主要町道の計画的な整備及び住民生活に密着した生活道路の整備改良を行ったものでございます。主なものといたしましては、郷之口湯屋谷線の側溝改良等こちらに書かせていただいております工事等を実施させていただいたものでございます。

以上、主要なものでございますが、ただいま出席の建設事業部の関係を報告させていただきます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数など、明確に指定をし、簡単簡潔に質問をお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。それでは、本日は山本委員からいきたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 成果の35ページなんですけど、有害鳥獣対策事業費ということなんです。日頃やっぱり色々努力しているというところなんですけど、今年の春に少し聞かせても

うたんですけれども、アライグマとかの被害件数とか、また被害金額とか、そんなんは今どうなっていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 29年度でよろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○産業観光課長（木原浩一） 29年度はアライグマに関しましては、スイカ等その辺を荒らし回っているということで町内各地でありました。捕獲に関しましては、前年度は8頭を捕獲しております。被害につきましては、スイカで約60個程度と考えております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） ほかに被害、スイカ以外とかそんなんはないんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 私ども把握しているのは、スイカと、あとマクワとかそういうウリ類の被害があると聞いております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 金額とかはわかりませんか、被害金額。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、金額のほうがスイカ、今の単価に掛ける60だと思うんですが。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。捕獲檻を貸し出しされていると思うんですけれども、貸し出し状況とかは、待ちとかを含めてどんな状況になっているかわかりますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今申し上げましたようにスイカのとれる時期、その時分にはちょっと1週間ほど待ってくださいという状況でございます。今、檻の貸し出しとしては10基程度貸し出ししております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 常任委員会のところでは捕獲檻を追加購入するというふうに言うてはったんですけれども、それは今年度になるんですか。もう買わはったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まだ購入はしておりませんが、購入する予定ではあります。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

それと、アライグマなんか、捕獲された方が持ってくるということになってたと思うんですけども、トラックとかがない方については普通車でということになったら臭いということがあって、なかなか持ってこれないと思うんですけども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） そういう場合は、臨機応変には対応させていただきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 臨機応変というのはどういうこと、取りに行ってもらえるということですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、ご質問でおっしゃったとおり、普通車しかないと言われる方、どうしても年がいて行けないとかそういう方、こちらのほうへトラックで出てこられる方はお持ちいただければありがたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。ぜひそれは、そういうふうに関後とも続けていってほしいと思います。

それと、1つ、イノシシや鹿の町保有の捕獲檻の捕獲実績とか、そんなんはわかりませんか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 町内で21基の檻、地域で購入していただいているものですが、それは実績というのは1つずつの実績はわかっておりませんが、今、禅定寺地区にある檻は比較的好成績を上げているというところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 実績というか、どれぐらい捕れているかというのはわかりませんか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 檻による捕獲のほうは、あくまでも有害鳥獣の捕獲ということで整理をさせていただいておりますので、どの檻が何ぼということは今のところわ

かりません。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。それじゃ、わかりました。いいです。質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 終わりですか。

次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。では、成果表の34ページ、災害に強い山づくり事業費ということで予算現額が200万円、決算額が40万4,000円なんですが、この内容で林地内危険木防災対策事業が実績件数がゼロとなっているんですが、これはどういうことを想定されていたのか、それとも想定じゃなく、そういうこともできるという形でこの事業をされていたのか、ちょっと実績ゼロに対しての意見を聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 林地内の危険木防災対策事業でございます。これにつきましては、2分の1の助成ということで、地域、また立木等で被害に遭われるというような住民の方が山の所有者に承諾を得て執り行うという事業でございます。これに関しましてはある区の区長様よりご相談も受け、事業の説明をさせていただきましたところ、費用の半分持ち出しということがあるんですねということで、その辺も説明させていただきました。それからちょっと今躊躇されて考えられているところでございます。それは去年の今ごろの話です。

今後、これに関しまして、もうちょっと制度の見直しをして使いやすくしていくほうがいいのかと考えております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。田原川の下流のあたりで、それがこれに当たるかどうかはわからないんですが、もうずっと前から環境を守る会等でも言わせていただいているとおり、本当に竹とかの倒木がすごく多くて、やっぱり水が流れると、どうしてもそれがどんどんそこにごみが溜ったりとかするので、やっぱり今おっしゃられたみたいに見直し等を考えていただいて、そういうものも除去できるような形でしていただきたいなと思います。

次に、成果表の43、44、47で、先ほど山手線のことでお話しいただいたところですが、緑苑坂のほうから見るとだいぶ山手線の向こうのほう、色々と工事をされてい

るのが見えるんですが、そろそろそういうところでそういう工事をしているというような何か目に見えるようなサイン等をしていただけないのかなと思うんですが、それはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご意見頂戴しましたサインにつきまして、要は一般住民の方が通行されるような道路にサインをという形のことという認識でご答弁させていただきますと、逆に看板等を設置するという事は確かに現在させてはいただいているんですけども、山手線の整備促進の住民会議さんの事業にもなるんですけども、年1回の促進だよりなりを発行していただいで、その裏面にこういった事業は今動いているんですよということで住民の方々にお知らせをさせていただいているというのが現状でございます、実際に通行する道路なりにサインを設置するという事につきましては、通行上のほんまにそれで見えるのかというような部分もございまして、その辺は再度私どもも検討させていただきたいなというふうに思うんですが、もう少しいいですか、事業が実際に今現在入っています山手北線のほうですね、307から大津に向いての道路については供用が36年3月、新名神高速道路と同時供用ということは今考えてございまして、今はまだちょっとサインを出すのはどうかなというような認識ではございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それもちょっと早いという意見ももちろんそうやとは思いますが、できるだけ早い形でやっぱり目に見える形で、おたよりとか旗とかはあるんですけども、ぜひ目に見える形でやっていただけるようお願いしておきたいと思います。

最後に、成果表の45ページです。

京都やましろ茶いくるライン整備事業費ということで、担当は一応建設環境課になっているんですが、この活用については産業のほうかなと思うんですが、今後ラインを引いていただいて、そのラインで今後活用して何か取り組みを行われる予定があるのか、ちょっと今後のことを聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 茶いくるラインの整備につきましては、京都府の事業と宇治田原町内の町道の事業ということで共同して実施をしているということなんですけれども、これも含めまして、京都府で茶いくるラインのイベントを実施、昨年度企画して実施予定だったんですが、残念ながら天候の関係で中止になってしまい

ましたけれども、そういったことが企画を町も一緒になってしたりということをして、この茶いくるラインを活かしたイベントの実施ですとかといったことも考えていきたいというふうに思いますし、実際、現時点で自転車に乗って茶いくるラインをたどって通られているという方も、宗円交遊庵やんたんのほうに寄られたりとかということでもちょっと聞いておりますので、実際そのライン上に今既に自転車を引っ掛けるサイクルスタンドを置かれている方とかも増えていますし、そういった意味で自転車の方が立ち寄っていただけるような、何といたしますか、下準備というのができていないかなというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） せっかく線を引いていただいたので、やっぱり段々と日がたつとどうしてもそれがまた消えかけてきたりとかという形になって活用されないと、本当に事業費もかけていただいているので活用を今後もお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、先ほど山本委員からもありましたけれども、成果の35ページの有害鳥獣についてです。

今、町内に檻が21基あるということでございまして、どの檻がどれだけということについてはわからないということでしたけれども、禪定寺が非常に有効に活用されているというようなご答弁があったということは、どこの檻で捕獲したのかというのは把握しようと思えば把握できるかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 檻に入ったイノシシ、鹿等につきましては、猟友会により差し止めをしていただいているところがございます。その中で猟友会の方が直接聞かれて行っておられる場合、それも有害鳥獣で処理いたしますので、その場合については有害の動物の形は来るんですが、どこというのは直接の場合は私にもちょっとわからへん場合があるんで、全部を把握するということはちょっと無理でございます。

○委員長（谷口重和） 木原課長、1回猟友会の方に確認してください。今西委員。

○委員（今西久美子） 確認してください。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後、確認させていただいて、どの檻がどの檻やということを確認していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その上で、どんだけ有効にその檻が活用されているかというのをしっかりと把握していただいて、有効でない、全然捕獲できないような檻については見直す、場所を見直すとか餌のやり方を工夫するとか、そういう形で21基の檻が全てきちんと有効に活用ができるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、全然入らない、場所的にちょっと位置が悪いというやつは地域によっても動かしていただいていますし、動かすときにちょっと傾斜があればお手伝いもしに行くときもございます。そういう形で移動させて、できるだけ捕獲をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのためには、やはり捕獲の実績をしっかりと町としてもつかむ必要があると思うのでよろしくをお願いします。

それと、町職員のわな、もしくは狩猟免許の取得も以前からお願いをしておりました。今現在どうなっておりますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、産業環境課で1名の者が有害の許可まで取ってやっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1名と言わず複数の方にも取っていただきたいと思いますが、今後どうされるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後におきましては、課の中で十分取っていってもらうようにしたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくお願いいいたします。

それと、成果の36ページです。

企業成長応援事業ということで実績を書きいただいておりますが、それぞれ企業成長応援事業と経営改善事業とありますが、新製品や新商品、新サービス等の開発、販路開拓等の事業、または生産拡大、コスト削減等の経営改善に資する事業ということで、10件、24件それぞれの内訳を教えてくださいませんか。どういうものに活用されたのか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 企業の成長応援事業でございます。これにつきましては、展示会の出店が4件、新商品の開発が6件、合計10件でございます。

経営改善事業といたしましては、機械設備、備品の購入ということで、これはお茶に関することもあるんですが、真空包装機とか、それとかパソコンの顧客管理ソフトなど、それが4件でございます。次に、省エネということでエアコンの設備、またLED照明ということで3件がございます。次に、営業車両の購入ということで、トラック、保冷車、高所作業車などを購入されるということで、それと営業車でございますね。それにつきましては12件、それと建物附属設備ということで建物の新築、出入り口の拡張、お客さんが入るようにするというので2件、その他ということで3件でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 一昨年、28年度、町内の商店さんをずっと訪問もしていただいて百六十数件回っていただいたという報告もございました。29年度についてはどうだったのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今年度、戸別訪問による事業所が100事業所、それとアンケートの送付によって返された事業所が31件、131件の回答をいただきました。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは本当に生の声だと思うんですが、その回答の中で新たにこういうことを政策としてやったというようなことはございますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、製造卸業とか、売り上げが増加、横ばい傾向でございます。それと、小売り、通販に関しましては減少傾向にあるということで、その中でも町の補助金、企業成長応援事業、こういうものと他のものを含めて補助金制度について知っておられるところが多く、活用された事業所は十分な思っていたような成果が得られてきたという回答をいただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、そういう生の声を受けて、新たに何かこういうことを考えたよというようなことがあるかどうかをお聞きしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、今のこの事業で進んでいっているわけで、

今後の動きによりましては、また検討はしてまいりたいと考えておりますが。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかく訪問もしていただいたりアンケートをとっていただいて、そうやって声を聞いていただいているので、それを十分に活かしていただきたいと思うんですね。検討という今、ご答弁ありましたけれども、そういうニーズや要望に沿ったご検討をぜひよろしく願いいたしておきます。

それと、成果の31ページのお茶の京都の推進事業ですが、全国茶香服大会につきましては担当の常任委員会でもいろいろご意見も出たということも承知をしております、ちょっと課題はあるなと私自身も感じております。せっかくのターゲットイヤーということでお茶の京都のこの年、単なるイベントに終わらせることなく町内の業者さん等々の活性化に資するような取り組みにしてほしいということも申し上げていたと思うんですが、その点ではどうだったでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今回、せっかく29年度に全国茶香服大会を開催いたしました。今年度におきましては、ふるさとまつりの中の茶香服大会、全国と町民茶香服大会を兼ねたような茶香服大会をさせていただき、地元の活性化を図っていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） もう一度答弁してください。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今年3月に行いましたことにつきましては各議員さんから色々ご意見をいただきまして、反省すべき点、関係者の方とも振り返りを行ってきておりました。それを踏まえまして、今年におきましてはまずお茶をやっぱり多くの方に知っていただきたいということの思いをまず持って取り組みたいということで、基本的には今年につきましてはふるさとまつりという大きなイベントがありますので、その中に全国茶香服大会を取り込めるようなことを考えておりまして、そこにおきまして1カ所集中ということで、町民茶香服大会と全国茶香服大会を融合させまして、多くの方に来場いただいて宇治田原町を知っていただくような、宇治田原町をPRできるような取り組みをしたいと現在、協議、検討しているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） お茶の京都ということで、京都府下挙げて全体として南部地域で取り組まれた機会でしたので本当に有効に活用していただきたかったなというふうに思

うんですが、その反省という話もありましたけれども、そういうのも踏まえて、今後十分に活かされるようお願いをいたしておきます。

それと、もう1点、最後ですが、34ページの災害に強い山づくり事業ということで先ほど山内委員からもありましたので、私のほうからも要望だけしておきたいんですが、この間の台風でかなりの倒木がございました。危険木と思われるような部分にも倒木がございました。今後、こういう事業は非常に大事になるのかなと思っているので、中身については検討を加えるということでしたので、できるだけ有効な活用ができるように私のほうからもお願いをして終わります。

○委員長（谷口重和） それでは次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 何点かお聞きをしたいと思います。

まず、決算書の79ページ、出品茶対策協議会助成で160万執行されているんですけども、その成果というんですか、今年もたしか全品でしたね。かぶせ茶でまた連続、勝谷さんが大臣賞を受賞された。先日も勝谷さんとお話する機会があったんですけども、確かに町のほうも色々力を入れてもらっておるんでそれなりの成績を収められたと喜んでおられましたけれども、茶摘みさんの確保、これがなかなか課題なんです。やはりたくさんの方がいつときに来てもらって摘まんことにはしんどいと、南山城村なんかは非常にそこは力を入れておられる。名前を出していきませんが、和東はそうではない宇治田原はその中間ぐらいやと、そんな言い方をされていたんですけども、茶摘みさん対策、その辺りはどのようにされていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、町内に各地に茶摘みさんのリーダーとして5名の方に今居ていただいております。その中でお一人の方が6人、7人をお集めいただきますと、一定摘採できるほどの人数になります。それと、ちょっとでも早い目に摘採しようとするれば各自で準備をされている場合もございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 色々準備をしてもらっているんですけども、なかなか集まらないということなんです。これ、恐らく来年に向かって、また大臣賞を目指して頑張られると思うんで、ここからはやはり大臣賞をとってもらえれば本人もさることながら、町のほうの非常にPRもできるんでね。もう少し茶摘みさん、たくさん集めていただいて、また来年も引き続き大臣賞をとれるように、その辺りは力を入れていただきたいということは申し上げておきます。

あと、これも本人さんにもよく話ししているんですけども、永谷宗円が考えたお茶は何でした。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 煎茶でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。宇治田原の緑茶発祥の地というのは煎茶なんですね。

悲しいかな、なかなか煎茶で大臣賞というのはここ何十年、宇治田原ではとっておられませんし、かぶせもそれはそれで頑張っていたきたいんですけども、やはり煎茶で大臣賞をとる、そういう意気込みのある農家を育てていただきたいとか、また支援をしていただきたい。将来的にはやはり煎茶で大臣賞をとるということについても力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、煎茶のほうも数点出ております。

しかし、宇治田原は煎茶の産地でもあり、古くからまた玉露のほうも生産されております。煎茶の香りのいい地域ということもございまして、そこへまた被覆する技術もございまして、今現在のところかぶせ茶でということ、生産者の意見を尊重してかぶせ茶でさせていただいておりますが、今後におきましても、また煎茶の推進をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なかなか大臣賞をとるのは簡単にはいきませんので、その辺りはそういうことも視野に入れて、また頑張っていたきたいなと思います。

次に、83ページの有害鳥獣駆除なんですけれども、何回か一般質問なんかでもさせてもらっておりますように、やはり適正な鹿、イノシシの生息数まで減らさんことにはだめなんでね、やはりここは報奨金をアップするなり、色々と努力はしてもらいたいというふうに思います。これは意見として言うておきます。

次に、昨年6月に一般質問で、鹿が媒介するヒル、山ヒル対策ですね。これについて質問したんですけども、生息調査は専門家とも相談すると、効果的な駆除を検討したいと6月の段階で答えていただきましたけれども、昨年はどういうふうに取り組んでいただきましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 昨年は、皆さんご存じのとおり伊賀越えの道とかその辺を

歩かせていただいて、どういう状態が出てくるか、また乾燥したら出てこないとか、そういうのを確認しながら、あと草の伸びによっても違うということ、それと防除の薬を全体に撒くということも、薬剤を撒くということも不可能なんで、その辺をどうしたらええかということで今関係機関といろんな相談をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 色々と調査をしていただくのは結構ですけども、今年も、今奇しくも出ましたように伊賀越えの道、夏に茨木さんなんかと一緒に散策したんですけども、やはりそのメンバーの中にも何人かヒルに噛まれているというようなことがあって、非常に皆さんお困りなんですよね。そこんところは、これも効果的な駆除の方法なり、はたまたヒルの防止の薬剤なんかも売られておりますんで、森林組合のほうにそういうのを助成するだとか、その辺りはやっぱり山に行かれる、また野原に出られる方にとってはヒル対策は切実な問題なんで、そこもそれ以上言うと答弁に窮されると思うんで、そこはもう要望にしておきます。

次に、85ページの商工会指定事業等補助金というのがあるんですけども、これはどういうふうな補助金なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これは商工会の職員さんの主に人件費でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） わかりました。これも過日、商工会の会員さんとお話しをする機会があったんですけども、今、宇治田原町で高齢化が進んでお年寄りが買い物に行くのが不便な人がたくさんおられると。そんな中で商工会が毎日当番の事業者を決めておいて、例えば仮に魚屋さんが当番になって、ほんでAさんというお年寄りが食料品とあわせて蛍光灯を例えば欲しいんやと、また他のものも欲しいんやと言われたら、その方が町内の商工会の会員さんのところへ蛍光灯を調達して配達するというようなことができたらいのになという話をされていたんですけども、それについてもやはり一定助成をせんことには、なかなかそうはならへんと思うんですよね。そういう買い物難民の方の救済のため、はたまたまた町内の商工業者さんの町内で色々買っていただくというようにするために、そういうようなことができたならなという声があったんですけども、この場でやりますとかいうのは答えられる問題じゃないと思うんでね。そういうようなについてはどのように、まず担当課長としてはお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） その件につきまして、町外の各地域でもそういうことをやっておられることは耳にしております。それについて、我々もこれからそれを研究し、どういう対応をしていったらええのかも考えていかなんかとは考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これからも高齢化はどんどん進んでいって、本当に買い物に行きたくても行けない方も出てきますので、そこらは商工会の会員さんからそんな声も出ていますので、ちょっとそれも今後考えていただきたいなというふうに思います。

あと、地域おこし協力隊、これは成果のほうの40ページで挙がっているんですけども、この方々の人件費はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 予算上といたしますか、人件費につきましては、制度上総額で200万、年間200万というのが国のほうで定められておまして、それに従って人件費をそのうちから払っていると、立場としましては町の臨時職員として雇用しておりますので、賃金として町のほうからお支払いをしている状況です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そしたら、ここで上がっている67万は人件費が入っていない、人件費は町のほうで雇い上げるべきと、こういうことですか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） こちらの中に含まれております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 67万の中に200万の人件費って。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 失礼しました。制度上、年間でということでございますので、この方の雇われた期間に応じて支払っておりますので、昨年度は4月1日から雇っておりませんので、雇った期間からの分をお支払いをしています。それを月割りしまして月々16万6,000円という形でやっております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、来年はもっとたくさんの金額が出てくると、こういうことですね。来年というか30年度の決算では。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに2人の方を雇われて、湯屋谷の交流拠点のところで地域おこしのサポートをされているというふうに伺っているんですけども、例えばこれ、もう少し町全体で見たときに増やすということは無理なんですか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） それはちょっと予算の面もございますので、財政的な面と考えながら必要に応じて人数は決めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 何を言いたかったかと言いますと、今、宇治田原の正寿院に年間、去年ですと3万人以上の方が来られているんですよ。拝観料をいただいている方が2万8,800人、それ以外に地縁、血縁の方は無料で入っておられますんでね。また、風鈴まつりだけならば拝観料を取っておられませんのでね。そんなんを考えると、恐らく3万、4万人の方が来られていると思うんです。

だから、そういう方を対象に情報発信をしてもらおうというのは非常に宇治田原をPRする効果があると思うんですよ。確かに湯屋谷のほうもそれは従前よりはたくさんの方が来られていると思うので。だから、そういうようなことを考えていただいて、次にあわせて町内観光の周遊バス、これも昨年から試行的に運行していただいて、今年度本格的に運行していただいていますけれども、乗っておられる方を見ていますと大半がやっぱり正寿院ですね。禅定寺、それでまた湯屋谷、遍照院、これほとんど降りる方、乗れる方はないというふうに聞いているんでね。やはりそこで正寿院へ行かれるんやったら、その方に、これもあります、禅定寺にもいいのがありますよ、湯屋谷、こんなんがあります、また遍照院、こういうようなお寺ですよというのをそこでコーディネートというか、色々案内してもらおう。そうすれば、更に周りの今言うた余りおりられていないところにも人が行くんじゃないかという思いでこの質問をさせてもらったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） ご指摘ありがとうございます。地域おこし協力隊の活動として情報発信というのは非常に大きな任務でもありますので、情報発信の仕方は非常に色々あるかと思えます。ご指摘のことも一つの手法としてあろうかと思

います。しっかりと今後考えていきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 次に、先ほど来出ていましたけれども、茶いくるラインの件で、これはあれですね、永谷宗円さんの生家から奥山田のほうに向かって色々とサイクリング、自転車で周遊してもらおうという目的で設置されたんですね。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、茶いくるラインにつきましては既存のサイクルマップというのがまずはございまして、それを基本にお茶の京都ということで茶どころをより回っていただきやすいように、案内できるように、京都府主体で関係市町村が共同で行った事業の経過がございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことなんですけれども、役所というところは作るのは作るんやけれども、維持管理をしないというのが一般的なんです。というのは、夏場、国道307号線、草がいっぱい生えてある中で、あそこを自転車で安全に通れますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 確かに道幅の狭いところ等で、そのところで雑草とかが出たときには、確かにサイクリング上支障は出てくるかと考えます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうサイクリング上支障もそうだけれども、車で通る人間もはっきり言うて危ないですよ。それが草刈が近年、京都府のほうは、従前は年2回ぐらい行ってもらってたのが最近、予算の関係もあるんか知りませんが、夏済んでこの時期、ちょっと前、9月になってからぐらいしか草刈りされていませんわ。1回にするためにね。そんな状況の中で夏場、自転車で通れるかいうたら通れへんのですよ。その路側線のところに、京都府も茶いくるラインの線は引いたりしているんです。だから、それはするんやったらするなりの維持管理もちゃんとして安全に通れるように、これやっぱり京都府のほうにしっかりと要望してもらわへんと。体裁だけ整えて線、引きましたと、お茶の何とかのイベントでやりましたということだけでは、こんな無駄金になりますよ。そこのところは、せっかくやっぱりそういういい思いでやっておられるんで、きちっとそれは維持管理をして安全に通れるように、そこは要望していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見につきましては町道も含めまして、そして京都府に対しましてはしっかりとこの維持管理については協議、事業としても取り組んでいけるように要望していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 次に、この間ずっと3年越しで問題になっておりました大杉の開発が、外から見た感じ、ほぼほぼ完了に近づいているのかなと思うんですが、確か一般質問で8月か9月ごろ完了というふうに言われていたんですけども、その辺りの見通しはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） ただいまのご質問でございますけれども、大杉の件につきましては、地域住民の皆様方、また通行される皆様方に対しまして非常に不安を与えていたというところで反省しているところでございます。

先の一般質問の答弁でも述べましたように、事業者とも協議を経たり、早く速やかにということで話をし、指導してきた結果ですけれども、先日現地のほうで事業者と立ち会いを行いまして状況を確認をしまいりました。その中では、ほぼほぼこれで完了であるというところまで至っております。現在は現場で作業はしておらず、周辺を全て閉鎖して立ち入りができないような形で、施設といいますか、施設の保全に努めているという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この間の梅雨場の雨だとか、また台風だとかでひょっとして土が流れ出るんかという心配を地元も色々していたんですけども、町のほうがしっかりとその辺りは施工については指導していただいた関係もあって、土壌改良剤等で法面をしっかりとたたいてもらっているんで、一切そういう土も出ませんでしたし、そういうことではそこは一安心しているんですけども、これで早くもう事業を終了していただいて、一応あれでもうでき上がったものがとりあえずは安心なんやということの切りを早く付けていただきたいなど、また今日も持ち込んでいる、また持ち込んだということのないようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） この件につきましては、私どもだけでなく京都府の森林法なり保健所の関係もございまして、そういった関係機関と協議しながら

ら取り組んできているところでございます。過日も森づくりということで森林法の所管する部署との話も行いまして、今後動きがあれば速やかに対応できるような連携を確認しているところでございます。

そうした中で、事業者からは一応これで終わりだということを言うておりますので、最終形としての図面等の提出をもちまして完了の整理をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 京都府の関係部署等とも連携してやっていただいているということですので、できるだけ早く完了ということをしていただきたいなというふうに思っております。

それと、あわせて、今回のこのことを教訓にさせていただいて、せっかく町のほうで盛土条例も地元の同意がなければ協定を結ばないと、従前の意見書から同意書に変えていただいたりしてもらっているんで、やはりそのところはきちっとした、今後ですよ、他で出てくる可能性もありますのでね。やっぱりそこはそれを教訓にさせていただいてきちっとやっていただくということは、肝に銘じていただきたいというふうに思います。

最後に1点、建設課のほうなんですけれども、非常に道路の維持管理等建設関係については、私から見れば100点以上の仕事をしていただいているんであまり申し上げることはないんですが、コミュニティバス、ちょっと本来の建設の業務とは変わるかもしれませんが、コミバスが今から17、8年前、路線バスがなくなって奥山田と湯屋谷、不便だから地元の区でお金を出してコミュニティバスを立ち上げて運行を開始しました。当初はそれなりに乗っておられたんですけれども、だんだん人も減ってくる中で利用者も少なくなってくる。そんなときにここ2、3年、1、2年ですか、正寿院のブームがあつて正寿院に行かれる方がたくさん乗っておられる。時に積み切れなくて乗れない人が待機するようなケースもあるんですけれども、そんな中で昨年、福祉バスが町営バスに変わったときに一定地元負担の見直しもさせていただいて、当初よりはだいぶ少なくなりましたが、それも120～130万、奥山田と湯屋谷で負担しているんですね。

そこでですが、ちょっとこういう見方はおかしいかもしれませんが、観光客がほとんど乗っておられて、片や町が観光周遊バスも運行されている。それでも乗り切らん、だからコミバスに乗っておられる。その辺りで地元の負担をもう少し軽減していただく、町のほうが観光特化というイメージで観光客のサポートという考えに立つならば地元負担をもう少し軽くするということが可能かと思うんですが、その辺りはいかがでしょう

か。

○委員長（谷口重和） 谷出補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 委員ご指摘のコミバスへのさらなる補助というようなお話ですが、委員もご指摘いただいたとおり、現在コミバスへの補助につきましては福祉バスから町営バスになったことに伴いまして段階的にだいたい減らしていつているというようなところでございます。

残りのご負担につきましては、町営バスが運行しておらない土日、祝日、早朝、夜間というようないわばオプション的な時間帯におけるご負担のみというようなことに現在なっております。この時間帯の運行は、地元として必要とお考えの限りにおきましては応分のご負担ということで今後ともご理解を願いたいというところでございます。

一方で、観光客の足の確保ということにつきましては、本町観光施策の課題として当然認識のほうはしておりますので、本件につきましては別途観光担当課と連携し、協議してまいりたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 最初の答弁だけ聞いていると、何か、えっということやったんですが、最後結論でいうと関係のところと協議してということなんで、それはそれで結構ですんで。

町の観光振興に非常によくコミバスが寄与しているんで、その辺りは、ちょっとそういう要素もあるということを含めて関係課等と協議していただきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、松本委員。

○委員（松本健治） それでは、だいたい重なってきていますので、その面は省略しながらやりたいと思います。

まず、今も出ました茶いくるラインの整備、昨年度、茶いくるラインのイベントのときに悪天候ということで結局中止をしました関係で、今の話ですと、またそういうことについても京都府との関連も含めて考えているということですが、どういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きした感じでは、今お答えされたんですけども、余り考えておられないなという感じがしたんですが。実は私もああいうロードバイクで時々走ったりしているわけですが、やはりこの近隣でもああいう専門家がやるような、この間やった精華のああいうイベントはちょっと我々、こういうところでは必要ないというふうに思いますし、要するに市民がああいうサイクルを楽しむということで健康も兼ねてと

いうふうなことであるかと思うんですね。ですから、その辺どんなことを考えているのか、まずもう一回ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 茶いくるラインのイベントということにつきまして、昨年度中心にやりましたけれども、これ、引き続き毎年やっていくというようなことで協議を進めているんですが、今年度につきましては出発地点を京都からしてみようというようなことで、京都市内から茶いくるラインのイベント開催ということで計画が進められてきております。

本町につきましては、一昨年度もそうだったんですけれども、全域全部の市町村を回るというのはなかなか距離上難しく、今年につきましては、宇治田原町内でスポットを設けてそこに立ち寄るといことは残念ながら無いというのが実情でございます。これにつきましては、来年度以降も引き続き実施していく中でやっていくということで検討が進められるものというふうに認識しております。

町単独で色々企画ということになりますと、実際のところはまだなかなか着手できていないというのが実情です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ご検討いただきたいと思うんですが、やはり自転車自体この宇治田原町、結構通り過ぎるといいますか、そんな利用の方が多く思うんですが、ちょっと観光とのセットで町としてやることによっていろんなポイントを、自転車のスタンドの話在先ほどされましたけれども、非常にあれも有効なところで、いつも探したりして自転車を停めるんですけれどもね。ああいう箇所をそういうところに設置することやっぱり大事なことです、いろんなこととそういうのを連動ささんと。ただ単に、この前のあれはちょっと危険やなと思ったんは、茶いくるライン、こういう形で標識を中心にセッティングしたという、ただそんな感じがしました。あいにくの天候でしたけれども、ああいう形だけで、こういうサイクル愛好者が町へ来て観光も兼ねてやるというとなかなか難しいんですね。特に標識じゃなくて路面の関係がものすごい影響するんですよ。ロードバイクのタイヤというのは本当に細いですから、あの今言うている松峠じゃなくて、手前のお茶の宗円の生家から大福へ抜けるあそこら辺になると乗れませんね、まず。普通の自転車なら乗れますけれどもね。マウンテンバイクみたいな、それは乗れますが、ロードバイクになるとよく使われているやつですとなかなか難しいなど。だから先ほどちょっと谷口委員からも言われていますように、するんならもう少

し突っ込んだ形でやっていただいたほうが宇治田原自体に観光客も来て、サイクル愛好者も来られるんじゃないかなという、そういう受け入れ体制がちょっとよく見えない。その辺ちょっとご検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 先ほどの谷口委員のご意見とともに、今いただきましたご意見も踏まえまして、今後どのように安全に走っていただけるか、また来ていただけるかという観点で検討はしていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今日はいいですけれども、やはり宇治田原町、ちょうどいい感じのそういうアップダウンもあり、風光明媚なところもありますので、そういう点は非常に受けるんじゃないかなと思いますので、健康的なこと、家族との触れ合いとかを含めて歳非常に幅広く愛好されているので、そういうことも考えてほしいというふうに思います。

次、2点目ですが、ふるさとまつりの関係でありますけれども、これは何度も出てきておりますので再度になるかもしれませんが、施策の成果の31ページに載っていますけれども、実は私、以前にもこういう質問をしたことがあるんですが、お隣と同じことを考える必要はないのかもしれませんが、しかし着眼点というのはある意味共通しているということで、ふるさとまつりの関係なんですけれども、ご存知のように茶源郷まつりということで、今随分PRしてフェイスブックなんかにも流れてきています。和束のこの祭りは、去年1万人を超えました。来場者が1万1,000ぐらいだったと思います。片や宇治田原は1,000人ということです。これ、前聞いたのは1,100というふうに聞いていたんですが、今回載っているのが1,000人になっていますね。この辺から見て、基本的なスタンスが違うということで、ああいう質疑でやりとりで色々やらせてもらいました。ぜひ町長を中心に、比較の対象とするのが近くにあるから言うわけですが、近くの場合は和束の堀さんが会長なんです。実行委員会の会長なんです。こういう形でずっと企画、運営委員会から実行委員会までを含めて何らかの関わりを既に持たれていまして、4月、年度が始まる時にはもうスタートしているんですよ。ですから、こんだけのイベントがやっぱり組み立てられるということでボランティアにも非常に多くの学生が自主的に参加しているという、NPOの団体が参加しているというようなことになっていまして、仕組みづくりからだいぶ違うなという感じがいたします。

それで、昨年私もそれを取り上げさせていただいたんですが、今年はもうあと1カ月ほどですので無理かと思いますが、昨年度の反省を受けて検討の期間というような考え方で、ぜひ対応をお願いしたいなど。これも町の負担というのは、実質協賛金やらも取っていますから枠組みは違うんですが、同じ最初の金額は一緒なんです。250万ぐらいなんです、和東も。だから、補助金を170万、それから180万を協賛金でやっています。うちの場合は協賛金の形はとっていないですね。

そういうことなんですけれども、やはり効果、成果を見るならばある程度ちょっと考える必要もあるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそういうことも含めてお考えをお聞きしたいなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、ご質問のありました商工祭、ふるさとまつりの一本化ということでございますが、今現在、商工会の事務局、それと私どもの産業観光課の事務局、そのレベルでメリット、デメリットを出し合って、どういうことができるのかという事務局サイドでそのレベルで協議をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） もう少し何かあるのかなと思っておりましてけれども、非常にシンプルなお対応を頂戴したんですが、ぜひ人が人を呼ぶというそういう役目というか、イベントには役割があって、やはり1,000人を呼び込むイベントと1万1,000人、これは4,000人が人口なんですよ、向こう、和東は。それでもこれぐらいのイベントを笠置でも違うことでやったりしています。町に与える効果とかそういうのは色々違うかもしれませんが、やはり人を集めるということも非常に大きな要素だろうというふうに思いますので、ぜひ申し上げましたように、町長もこの前、町の一体感を醸成し、機運を高めると、これは私の役割ですというご答弁でございました。しかし、これは集まってちゃんとイベントとして成功して何ぼですからね。何ぼ思っているとはいきませんので、そういう周りに対して、町内だけじゃなくて周りに対してそういうイベントということを知らしめるといいますか、そういう役割がやっぱり大事やと思うんですよ。その点についてはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 確かに松本委員がおっしゃるとおりでございます。和東の茶源郷さんにつきましても、色々堀町長からお話も聞かせていただく中で、ある程度1日では終わらないという、そういう中で長くにわたって、準備も年度が変わったらすぐに進

めているということもお聞きしておるわけでございます。

ふるさとまつり、色々と今までもご意見をいただく中で、マンネリ化しているのじゃないかというご意見もお聞きする中で、色々と検討もしているところでございます。そういう中で、本町だけの住民さんだけじゃなくて、やっぱり町外の方にもそういうPRを私自らもしていかなければならないというふうに思っておるところでございまして、和束は1万1,000人、うちは1,000人という。便利からいえば私とこのほうが便利な場所であるのは間違いないというふうに思いますので、そういうことも勘案しながら今後もしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） これね、茶源郷まつりの実行委員会、4月に集まったときのイベントの資料なんですよ、実行委員会の。最初にスタート段階でこんなを作ってやっているんですね。だから、推して知るべしなんですけれども、やっぱり今のやり方というのはもうちょっと変えんことには絶対あかんと思うんです。

それには、一つは、私、商工祭が11月3日に予定しています。農協祭は、またその後予定しています。前にも言いましたけれども、商工会なんかはこのイベントをやってすぐやらんなんですよ。こんなパワーを両方ともかけるとするのは非常に大変だろうと思うんです。一つの組織として。だから、やっぱりこの辺も、言いましたように合体をできるように、町としてはそういうアプローチをしてほしいなというふうに思っていますので、ぜひ去年から今年にかけて、来年のためにそういう取り組みをやってほしいなというふうに思っております。

それと、あと委員長、ちょっと災害絡みがあるんですが、この後一番最後でよろしいですか。一旦終わらせていただいて、以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、だいぶ出ておりますけれども、何点かお聞きしたいと思います。

主要の成果ばかりでございますが、まず28ページ、建設のほうでございますが、家庭用の太陽光発電と蓄電池の関係でございます。今年のように災害が多くて、そして停電がかなり長時間にわたってあちこちで発生するというようなことで、太陽光発電だけであればそんな大したことないと思っていたんですが、やはり蓄電池を付けることによって非常に効果もあるし、利用価値が高まるということでございます。ただ発電機、太

太陽光発電の場合と蓄電池をセットで付けた補助が出ないというシステムになっているわけですが。太陽光発電が以前ついているところについては、蓄電池を追加してもそれは補助金として出ないということで、以前からそれは何とか緩和できないかという話もいたしてきましたが、そこら辺の検討は少ししていただけるのか、あるいはまた多少緩和されて少しでも補助金を出していただけるような方向で検討していただけるのかどうか、その辺をちょっとご意見を伺いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほど災害の件で、台風で非常に多くのおうちのほうが停電、しかもかなりの長時間になったことで、こういった需要が高まるのかなと我々も感じておりましたが、実はまだその後のご要望なりご申請なりはございません。

先ほど垣内委員のほうがおっしゃいました蓄電池のみの補助とか、それから現在の補助内容についての改善といいますか、補助の中身を変える方法というところなんですけど、これにつきましてはもともと京都府のほうからの補助がございますので、我々のほうはそれに若干の上乗せをさせていただく中で、住民さんのこういった、いわゆる太陽光なりの発電設備を付けていただくがための補助金だというふうに考えております。蓄電池が追加されることにつきましては、非常に必要なお家庭もございます。当初は太陽光パネルの新設のみで申請のほうをいただいておりますが、途中からそういったご要望もございましたので、追加でパネルの追加をした、一緒に蓄電池を設置されるというご家庭につきましては補助のほうをしまいでしております。昨年度も1件そういうご家庭がございましたので、現在は改善をした状態で進めさせてもらっているというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 少しは緩和されているということでしょうけれども、私の言いたいのは、要するに太陽光発電は既に設置しているよと、蓄電池だけ新たに設置したいというところについての補助を何とかならないかということで、それができれば、かなりまた復旧しながらそういった発電をして、そして蓄電をしてということで利用価値も高まるのかなと思いますのでね。それは京都府との関係とか国との関係とか、いろいろ町の事情とかがあろうけれども、そういったものも今後含めて少し検討をベースに乗せていただいて、何とかならないかなということで要望しておきたいと思いますが、検討していただけますか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほども申し上げましたように、京都府の補助のいわゆる再生可能エネルギー設備の投資ということがやはりこの補助のメインとなっておりますので、蓄電池のみというのは京都府のほうではまだそれは可能ではございませんので、我々だけの検討では非常に難しいと考えております。

今後、京都府のほう、それから国のほうのそうした再生可能エネルギープラス蓄電設備なり、家庭でのご利用のやり方に、ニーズに応じた形の補助が拡大されれば、即座に我々も対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、次のページ、29ページですね。町内雇用促進助成事業でございます。

これ、平成25年度から実績数を表示して表に載せていただいております。表の数字そのものは、少し資料によりますと誤差が出ているんでしょうけれども、これ間違いありませんか。

○委員長（谷口重和） 出ませんか。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時32分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 主要な施策の成果のほうの資料ですけれども、資料に上げております表の中で平成26年度の交付事業者数が今4社と作成してしまっておりましたが、当初予算のほう为正解でございまして、こちら決算書のほう、4社のところを正解は5社ということで間違っておりました。大変申し訳ございませんでした。

（「金額」と呼ぶ者あり）

○建設事業部長（野田泰生） 金額のほうにつきましては、決算書のほうは合っております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、この1点だけが間違いで、ということは平成29年度の当初予算書が間違っているということですか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 失礼しました。予算書のほうの数字が間違

っておりましたので、決算上の金額につきましてはこちらの決算書のほうが正解でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、野田部長がおっしゃったのは、平成26年度の4社が5社ということではありますが、平成25年の4社が5社、それから7名が8名、ここら辺はどうなんですか、間違っていないということですか。全然違うんですね。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時34分

再 開 午前11時38分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 大変申し訳ございません。まず、主要な施策の成果、今回の決算に関しましては、間違っている箇所につきましては先ほど申し上げました26年度のところ、4社を5社ということで間違っておりました。ただしご指摘のありました29年度の当初予算の主要事項調書、そちらのほうの記載で事業者数と助成金額において間違っている箇所が25年度、26年度、28年度において間違いが起こっておりました。金額を今述べさせて……。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 金額はもちろん一番正しい金額を提示していただきたいのと、なぜこういうふうな間違いが発生したのかというのをきちっとしてもらわないと、この数字そのものが他の数字の資料を見ても信憑性を疑うようなことが例えば発生したとしたら、これは決算ですからやっぱり正確な数字を出してもらわないかんわけです。そこら辺の考え方なり反省点をどうあるべきかということをおっしゃっていただいて。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 資料を作成した29年度におきまして数カ所、3カ所の3年度において間違っている箇所が今確認できました。これにつきましては、大変あつてはならない間違いではあったと認識するところでももちろんございますし、今後同じことがないように、基本的にはどれだけこの数値の確認チェックが段階的に行えるかというところ辺が不十分だったと、29年度の資料については感じておりますので、今後につきましては、それを二重、三重のチェックをまず課の中でできるように行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの垣内委員さんのご指摘でございますけれども、大変申し訳なく思っております。その中で決算の審査をいただいているところでございますので、正確なやっぱり数字を報告させてもらおうと思っておりますので。この部分については差し替えをさせていただいて、それとあわせまして29年度の当初予算のこともでしたけれども、30年度の当初予算にもこれが出てまいっておりますので、その部分についても差し替えをさせていただいて、きちっとした対応をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつご理解のほうを賜りたいというふうに思います。

ただ年度の中で途中でやめられたとか、そういった部分の分が出てきたんですけれども、もう既に終わっている年度でございますので、ご指摘いただいたようにそんなことは今さら変わるということが絶対ありませんので、正しい数字がございますのできちっと対応させていただきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほうを賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この資料を29年度当初予算と見比べただけでも9カ所間違っているわけですね。ですから、これの差し替えを出すということで今おっしゃっていましたが、それも書類がやはり古い書類であれ、独り歩きするとやっぱり町の信用にもかかわるので、29年度当初予算の資料と、それから29年度の決算の資料も両方差し替えていただいて、その辺はお願いしたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） すみません、資料のほう、きちっとしたことで対応させてもらうのは基本ですけれども、大変申し訳ないですけれども、平成30年度の予算のときにもこの資料が順番に付いておりますので、その部分もちょっと差し替えをさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その件は、じゃ、それで結構です。

あと、先ほど野田部長のほうからありました定着率を途中でやめるとか、そういったものが発生するために、できるだけ町としてもフォローするなり、あるいはまたチェックをするなりして指導を入れてほしいという話を以前からしておりましたが、そこら辺の定着度合いといいますか、どのような、概略ですけれども、言葉にしてどのような状況にあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今、ご質問の件でございますけれども、平成23年度から本事業を運用しております、現在のところ、前年度末におきまして調査を行っております、定着率のほうは約60%というような状況でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひこういった事業については継続した形で、ずうっと続いていきますので、ぜひフォローのほうをよろしくお願ひしたい。そしてまた、事業所と常にコンタクトをとっていただいて、こういった内容のものがやはり事業者でもそれだけ関心を持ってもらわないかんし、当然行政のほうもフォローしてチェックせないかんということはつきまといますんで、よろしくお願ひしたいと思います。この件については、以上でとめておきます。

次に、31ページのお茶の京都の推進事業でございますが、先ほどからも色々話が出ておりますが、個々の内容については、メインイベントであった茶香服が今年はふるさとまつりに融合してやるというお話もいただきました。

そういった中で、細々した他の事業、DMOも含めてあるわけでございますが、京都府の取り組みとして南山城を含めたこの地域の京都府から見たときの評価というのは、これは町長に聞きたいんですけれども、どのような府として評価されているのか。町は各町単位で、いろいろこれは反省点もあり課題もあり、評価もされているでしょうけれども、京都府としてどのような話になっているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 京都府さんから直接、各市町の評価をいただいたことはございませんけれども、関係者、特に農林水産部等々いろいろと、本町で1年通してのお茶の京都のイベント、それと市町が連携してのイベント等々、それは十分に取り組んでいただいたというふうなことはお聞きをしております。

ただお茶の京都は、平成29年度で終わりじゃないんで、永遠に続くように各市町がまた努力して続けていってほしいというふうなコメントはいただいております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 特に知事さんも山田知事から西脇知事に替わられて、特に山田知事の時代でしたんで、そこら辺はこれからも続けていくというお話もされました。やはり

知事との連携とかも含めて、やっぱり盛り上がったよと、これからも宇治茶を中心にしたお茶の京都の事業をぜひ広めないかんし、また盛り上げないかん、こんな感じもいたしますんで、これはやっぱり知事と町長との関係で太いパイプを活かしていただいて、ぜひその辺の連携を常に持ちながら情報交換していただきたい、これは要望しておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） おっしゃるとおりで、山田知事から西脇知事には継承発展というそういう看板の中で引き継がれました。そういった中で、お茶の京都は本当に山田知事の思いがこもった事業であったかと思えますけれども、西脇知事もその意識は十分引き継いでおられます。そういった中で本町との関係も、しっかりとお茶のそういう産業だけではなくてハード面、ソフト面、また防災面、いろんな形で今後もつながりを深めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、次に35ページ、有害鳥獣の関係、これも先ほどから色々るる質問もされ、答弁もいただいておりますが、もう少し確認したいわけですが、有害鳥獣の定義といたしますかね、ここに書かれているのは猿、イノシシ、鹿、カラスと書かれていますね。先ほどから例えばアライグマ、ハクビシン、ヌートリアとか、いろいろ動物がいて悪さをするわけですが、有害鳥獣という捉え方でいきますと、どこまでが、じゃ有害鳥獣かというのは、何かお持ちでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今ここに挙げさせていただいております猿、イノシシ、鹿、カラス、これにつきましては従来から日本にいる動物ということで、狩猟期以外は有害で捕獲すると。今おっしゃっていただきましたヌートリア、ハクビシン、それとアライグマにおきましては、外来生物ということで環境省の関係でもあり、農作物の被害を出すということで、有害の捕獲という形で今現在は宇治田原町では有害捕獲で捕っております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ここに書いてあるカラスはどうかわかりませんが、猿、イノシシ、鹿というのは有害鳥獣で、これは基本的に素人といいますか、要は狩猟免許を持っていないとなかなか捕獲ができないですわね。そしたら、今おっしゃったアライグマとかハクビシンも含めて、素人が勝手に檻で捕獲していいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 檻をかけるという行為に関しましては、資格が要ります。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 檻をかけるということで、檻の大きさにもよると思うんですけども、それは免許は要ということですね。そしたら、今役場が奨励というたらおかしいですけども、貸し出しされている檻、あれはどうなんですか。あれで捕ったら違反行為ではないわけですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） あの檻に関しましては、有害捕獲の鑑札を貼らせていただいております。資格保持者の。

○委員長（谷口重和） もう一回答弁してください。

副町長。

○副町長（山下康之） 今、担当の課長のほうから説明させていただいたように、あくまでも町のほうで町が設置をしているという形をとっておりますので、本町の中の職員で今答弁しました課長が資格を持っておりますので、課長の名前で町が設置をしていると、こういうことをご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、副町長がおっしゃっていただいた拡大解釈という捉え方でいいんでしょうか。一応もうそこら辺でとどめておきますけれどもね。しかし、そこら辺の定義もね。いや、私も聞かれたんです、実は。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 5 2 分

再 開 午前 11 時 5 3 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に戻ります。

垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、1頭8,000円ということで駆除費を出しておられると思うんですが、要するに対象動物というのは何でしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） イノシシと鹿でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい、わかりました。ここに平成29年度、イノシシ35、鹿

61という表示をしていますけれども、これは基本的に猟友会が捕獲されて、表に出ている数字いうたらおかしいけれども、公表されている数字ということで、これは全て猟友会がとられた数字ですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 猟友会に最終はさしとめしていただいた数です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、11月15日から2月15日の狩猟期間以外に、今活動を色々され、ほとんど通期でされていますわね。その通期の中の捕獲数という捉え方ですか、それとも狩猟期間だけの捕獲した数字ですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ここに載せさせていただいておりますのは、猟期以外の時期の捕獲数です。35頭、61頭は。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、私言いました11月15日から2月15日の間でとったやつについては、これは入っていないということですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい、入ってございません。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それと、プロジェクトのほうをちょっとお聞きいたしますが、47ページ、山手線の関係でございます。先ほどからも一応307以北については平成35年、そのときは平成35年というのはないでしょうから、いずれにしても2023年に完成ということでありますが、一応順調に工事は今進んでいるという見方をすればいいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 実際、用地につきましては、以前からご報告させていただいておりますように29年度で全ての用地のほうを取得させていただくことができでございますので、あとは工事のほうを順調に進めていただくと、現在、鴻池組さんが請負業者として事業のほうを展開していただいておりますけれども、正直のところ非常に岩が固いというような状況でもございます。ただ事業は、当然32年の2月完了に向け、現在工事のほうを順調に進めていただいているというような認識でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 工事費については、当初ネクスコと折半ということでお聞きしておりますが、その考え方は今でも考えが変わっていないのかどうか確認しておきます。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議会のほうにもご承認をいただいていますように、その金額で現在、債務負担行為として事業のほうを推進のほうをさせていただいているというようなことでございます。

○委員（垣内秋弘） 終わります。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 成果表の40ページの地域おこし協力隊のところなんですけれども、現在、地域おこし協力隊さんは2名で活動されて、ここの活動の概要に交流拠点施設での管理運営体制というふうに活動の概要がされておるわけなんですけれども、29年度の当初予算では地域の魅力を活かしたプログラム作りや土産物の開発、メディアやエージェントとの地域の仲介、観光情報の集約ときめ細かな情報発信など、本町の課題を地域と共同して解決していくというふうに役割が示されております。

地域と共同という意味でいくと、やんたん以外の観光にかかわる人たちとも交流もし、協議なんかも進めていかなければ、なかなかこういう仕事というか、今後の役割で2人の方の活動のスキルアップもできていかないと思いますけれども、現在、やんたんの施設のほかにお茶に関する団体が主催する体験活動があったり、それから先ほどから出ているようにふるさとまつり、また商工祭などでも観光情報を発信できる機会がたくさん宇治田原にはあるんですけれども、地域おこし協力隊さんに関しては、交流拠点を離れて柔軟にそういう場所でも活動をするということはお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 委員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊さんは様々な観光振興に係るお手伝いといいますか、地域支援のために着任をいただいておりますので、活動拠点が宗円交遊庵やんたんのところに置いていただいて、その結果そちらを拠点として今も常駐しているわけなんですけれども、町内全域の活動範囲を見渡しながら今後も活動して行っていただきたいと思っておりますし、ご指摘のいろんな町内で起こるイベントですとか、そういったところにも積極的に出て行って、自ら情報発信するといったこともやって行っていただきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。そこは活動の範囲は、柔軟に対応をお願いしたいと思います。

それから、38ページの観光まちづくり推進事業なんですけれども、これに関しては28年度に策定された観光振興計画を推進する事業だと思うんですけれども、観光振興計画の中の観光まちづくり会議のところ、早期に宇治田原版観光協会の設置を検討していかなければならないというふうに記載されているわけなんですけれども、29年度、そういう面での動きは何かありましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 観光振興計画の中で、ご指摘のように中核的な取りまとめ組織というのやはり必要となってくるだろうというふうに謳っておりますし、そのために町全体で様々な関係者が協議する中でその体制を組んでいく必要があるというふうに思っているところでございます。

これまでいろいろ観光まちづくり会議ですとか、それを情報発信するためにはどうやったらいいかですとか、受け入れプログラムはどうしたらいいかということで、29年度もこういうのを舞台にして町歩きをしたり、様々な取り組みをしてきたわけなんですけれども、そういった中で、そういった取り組みを観光まちづくり会議ということで部会活動のようなことをしながら、組織のようなものを組んでいきたいというふうに思っておりますが、いかんせん観光協会ということになりますと人的な面ですとか資金的な面ですとか様々な課題があるかと思っておりますので、その点につきましては、今後また関係者と一緒に協議を進める必要があるというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、徐々にですけれども、検討をしていきたいし、具体的な行動もということなんですけれども、湯屋谷のほうにせっきくの観光拠点できたわけですので、そこに町内の関係者が集まったり、また外からの観点で宇治田原町外から地域に入ってきてくださっている地域おこし協力隊さんなんかの意見も入れて、徐々に観光協会の設置に前段階の徐々に協議をするような会議を観光施設拠点で今後続けていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次は49ページの都市計画のところなんですけれども、今年都市計画のマスタプランを改定されて、ここをちょっと質問させてもらおうんですけれども、グランドデザインのことなんですけど、新市街地については企業誘致を積極的に推進していくということで、以前の議会のところで南北線の東側の都市公園までの用地については企

業さんが公認をされたというふうな報告があったと思うんですけども、それ以降の動きは何かありましたでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご質問は、取得された企業さんの動きをおっしゃっていただいているのでしょうか。

○委員（馬場 哉） それ以外の。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それ以外のところについてということで大丈夫ですか。ただいま委員よりご指摘いただいています新市街地、特に今で言うシビック交流拠点につきましてですけども、先ほどもお話がありました都市計画の関係につきましては、宇治田原山手線のルート変更でありましたり、都市計画で言う用途変更、用途の見直しなりをこの間進めさせてきていただいていたというようなところでございます。これはもちろん第5次まちづくり総合計画に基づく形でというようなことで進めさせてきていただいております。

現在、他の場所についてというようなことなんですけれども、正直なところ、まだどの企業さんであったりとか事業者さんであったりとかというような形で、正式にといいますか、事業をそこでやっていきたいというような意向まで進まれているところは今のところございません。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） なかなか進んでいないということですけども、昨日の財政の部分でも答弁等をお願いしたんですけども、当局は、将来、新市街地なんかから上がってくる税収の増で今後の投資に対して賄っていきたいというふうな、当時からそういう答弁を頂戴しているんですけども、35年ぐらいになると、昨日企画財政課長が答弁したような財政調整基金の残高が大体主に目標とするような金額に近づいてきます。そういう意味でいくと、35年ぐらいには企業も立地していただいているというのが理想やと思うんですけども、そこでなかなか我々、安心できないので、今の話でいきますとなかなか企業進出の動きが活発でないということですので、そこはぜひとも早いこと、財政的にも安心させていただくために企業誘致を積極的にお願ひしたいと思いますけれども。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おっしゃっていただいた財政面から見ても、土地利用が図られるということは、やはりそれだけ、当然今まで山林であったりとか、農地

評価であったのが宅地評価なり、あとまた工場なりが進出されますと建物、機械関係の償却資産、それでいう固定資産税の増収につながるという部分がございますので、できるだけそういった形で土地利用が図れることを望んでいきたいというふうに考えてございますし、委員おっしゃるように新名神が開通するときにはというようなことでもございますけれども、またその上、ランドデザインというまちづくりでどういう形で進めていくんだというようなお話もあったかというふうに思うんですけれども、いろんなものをチョイスする中で、これはあかん、これはちょっとみたいな形で物事を決めていくと、やはり土地利用というのはなかなか進んでいかないという部分もあるかというふうに思いますので、その辺も踏まえながら宇治田原町のまちづくりに合致するような企業さんが来ていただくことが一番ではあるんですけれども、そういった方向にいけるような形で今後も検討していきたいというふうに考えていますし、あわせまして、昨日でしたか、地価調査の結果が出てございますし、その中で工業団地については12.2%の伸びやという結果でございました。これは、やはり工業用地を京都府南部でお探しの企業さんが結構出てきているんだということが以前から言われてきていますけれども、こういった点についての、言うたら土地利用というのが間違いないという裏づけであるというふうに考えていますので、それも踏まえて、宇治田原町自身が土地を保有していれば、自分自身といいますか利用をこういう形ということもあるんですけれども、やはり土地所有者さんの意向も確認する中で、よりよい方向に進められるように考えていくことかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 最後にしますけれども、今現在、新しいまちづくりのために投資しているお金は将来の税収増でというのが当局の当初からの説明ですので、第二名神インターチェンジ、宇治田原インターチェンジ周辺、それから新市街地に対してでは、企業誘致も積極的に行っていただいて、南部のほうは昨日のデータも示していただいたとおり企業進出のために用地取得が活発になろうとしておりますので、そこは担当課の方々含めて積極的に企業誘致を推進していただいて、私がいつも財政の質問をしますけれども、財政面で少し安心をさせていただきたいなというふうに私は思っていますし、ぜひここは、町長、副町長ツートップでトップセールスをしていただきたいと思いますので、もしお答えがあればよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 馬場委員がおっしゃられる将来の町というのは、やっぱり税収を上

げることによって住民さんに福祉の向上や教育に還元していく、これはできるだけ手厚くしていこうと思ったら、できるだけ収入は上がらなければならない。それを今準備を進めているということでございます。

そういった中で、京都府南部は新名神が35年度には一応開通するという中で、近隣市町村も色々と頑張っておられますけれども、私自身もやはりしっかりとそういう企業誘致についても、まずは土地所有者さんとの協議もやっぱり必要でございますけれども、十二分に新名神のインターチェンジ付近、また新市街地、またものづくりゾーン、にぎわいゾーン、そういうところをしっかりと今後、将来の発展のために取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員（馬場 哉） 結構です。

○委員長（谷口重和） 次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 38ページ、主要成果の中の観光まちづくり推進事業費ということで38ページでございます。

いろんな観光振興計画の推進と、観光によるまちづくりの実現を図るということで色々な事業をやっているんですけども、一番最後の項目になりますけれども、観光ポータルサイトの構築ということで町外へ色々発信をする手立てをしていただきました。そして、次に、本町へそういうことで来訪者が誘導というたら変ですけども、来ていただくと、そして今度は新しい施設、宗円交遊庵、または西ノ山展望台、ここについて総務建設常任委員会でも何度も、私も谷口委員も、今は委員長ですけども、おっしゃっていましたが、看板の設置ですね。交通量の多いところに看板の設置、これぜひとも必要であると思いますので、その辺の考えをもう一度確認したいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご質問の看板の件についてでございますけれども、今までからも意見をいただいております。具体的にはまだ、どういう形というところはお示しできるところまでは正直至っていない状況でございますので、ただ年度内におきましては、どうにか必要な重要な拠点につきましては案内できるような看板を設置したいということで今協議をしている段階でございますので、またお示しできる段階が来ればお示しさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがとうございます。楽しみにしております。

実は、やんたんに入るところ、今まで手書きのというのか手作りのというのか、看板があったんですけれども、それが無くなってしまって、それまで結構それを見て入っては人が何人か、何台かというのかな、居たということを聞いています。やはり看板は大事ですんで、その辺をしっかりと考えてもらって強く要望しておきます。

それと、次に、39ページですけれども、くつわ池自然公園事業費ということであるような設備をされたわけなんですけれども、本事業を行った成果として、29年度はそういう事業を行われたわけですけれども、公園入園者数の状況でいいです。数値じゃなくてもいいです。状況、指定管理されている方のお話でもいいですから、その辺の手応えを聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 数値としましては町のほうからも発表はしておりまして、28年度から29年度でおおよそ1万人で横ばいで推移をしているところでございます。やはりゴールデンウィークですとか、非常に多い時期というのがやはり毎年決まっているといえますか、行楽でキャンプをしたりバーベキューをしたりという時期というのは毎年度多いわけで、しかしながら、そのときに天気が悪い年はちょっと落ちたり、非常に日の並びがよかった年は多かったりということがかなり大きな要素は占めてはいるんですけれども、それ以外にも魅力付加という意味で取り組んでまいりましたので、そういった面は情報発信をいかにして届けていくかという面が重要かと思っておりますので、そういったところは本当に今後もちろんと取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） アウトドアが今結構はやっているということを聞いています。これだけのお金をかけていろんな設備等を整備したということですので、富田課長が言っていたようにしっかり情報発信して、たくさんの人に使ってもらえるように努力をしていただきたい。これもやっぱり観光まちづくり推進事業の一環であると思います。やはりその辺のあたり看板なりを考えると、そういうことも必要であると思います。町外から呼ぶだけと、情報発信して呼ぶだけでなく、町内で走りやすい、また行きやすい、それを目指してサイン、案内のほうをしっかりとできるようにサインをしっかりと充実したものにしていきたいと要望して終わります。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと内容が違いましたので、災害の関係でございまして、最後

にちょっと持ってこさせていただきました。

ご存じのように今年の夏は災害続きでございました。我々のところにおいても、人命にかかわるような問題はなかったかもしれませんが、ここしばらくないほどいろんな大きな問題が出てまいりました。特に町当局には災害に対するそういう対応で大変ご苦勞をおかけしておりました。特に台風21号、9月4日の後の停電の関係、非常に他の7区にわたる停電で大きな停電だったと思います。町長を中心として、関電にも幹部に対して直談判をしてもらって対応してもらったというふうにちょっとお聞きいたしました。感謝申し上げたいと思います。

また、林道の整備に関しても、特に高尾関係については町道が不通になっておりますので、当日は夜遅くまで対応いただいた。特に消防団員、それから職員の皆さんにご苦勞いただいたなということについても、先般も申し上げましたけれども、感謝申し上げたいと思います。

ただこのところへ来て、高尾の住民の皆さん方の、よく私も使っていますけれども、いろんな思いがもうたまっているんですね。それがフラストレーションなりそういうことになって、本当に8月28日の説明会でもいろんな方がいろんな今の状態、悩みを吐露されたということでありました。

それから、今20日でありますから、そのときに副町長、そして黒川部長も同席いただきました。私もおりましたけれども、住民の方としては、何とか早く本来の今の町道を開通してほしいということが強い要望でありました。そのときに非常に厳しいけれども、副町長も9月末までには何とかしたいということをおっしゃっていただきました。しかし、申し上げましたように20日ですね。一日も早く、9月末やけれども一日も早い状態で片側の通行でもできんかなと、こういうことが区民の切なる思いであります。

つい最近も、随分そういう声をお聞きしておりますので、何とかぜひ住民に対する説明会で発言されたように、片側通行でも開通をしていただくように、ほんまにあまり日にちがないんですね。この辺を最大限の努力をしていただいて、ぜひその願いをかなえてほしいということを再度この場でも申し上げておきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 先ほど松本委員のほうからご指摘いただいたとおりでございます。8月の末に私どものほうが高尾地域のほうにお邪魔させていただきまして、今後の復旧の予定についてご説明申し上げ、9月中には何とか開通を片側

交互通行で通っていただけるように取り組んでまいりますと、鋭意努力してまいりますという形でご説明を申し上げ、地域の皆様方には様々ご要望と申しますか、ご要望、ご指摘をいただいたところでございます。

そうした中で鋭意努力してまいっているところではございます。その状況につきまして、まずご理解いただきたいと思うんですけれども、ただその中で、9月の頭に大きな台風が来まして倒木が町内各地で発生し、高尾におきましても1週間にわたる停電が発生したという大規模な倒木がございまして、まずはそちらのほうを優先して取り組んでいかせていただいたところでございます。

その中で、事業者、工事業者に対しましても円滑な準備、施工をとということを私どもも直接工事現場に足を運び、施工業者さんにも速やかにできるだけ早くという形での要請もしているところでございます。様々な悪影響が台風によりまして発生しておりまして、克服できないところはございますけれども、当初から申し上げておりますように9月中には何とかという思いで引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 副町長、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいま本町の部長のほう、黒川部長のほうからご答弁させていただいたとおり、私も同じように町としての対応という中、毎日地元の方との連絡もとりながら今日まで来ているんですけれども、非常に地元の方は、先ほども委員おっしゃったようにもうあっぶあっぶのところまで来られているのは事実でございまして、何とか9月末には片側でも通れるようにということで現場のほうにも足を運んでいるのが現状でございます。

そういった中、ただ若干の遅れもあるんで、地元の方々にも今の現状をまた伝えておくべきだというようにも、三役さんとは連携はとっていても、全体的な方もやっぱりご負担もあるんで、また一度高尾のほうにも上がって今の状況を報告と、工事の進め方等々についても説明をしたいなど。ただ、今現場のほうはかなり動いておりますので、何とかならんかなというふうに毎日毎日うまくいくように祈っているところでございます。そういった状況でございまして、気持ちは当初とは変わりはないんですけれども、ちょっと遅れは正直なところあるというのは認識しているところでございます。大変地元の方にはご不便をかけているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） もう最後にしますが、いずれにしても、私も先日、区のそういう行事と申しますか、作業で大峰林道へ入りましたけれども、本当に想像を超える被害を各地で受けておりました、私道のほうでは随分やっぱりひどいことになっている。この辺も町当局としても追々確認をしていただきたいなと思うんですけれども、特に高尾の中でもいろんな社寺、それから井戸とかいろいろありますけれども、ほとんどやっぱりいろんな被害を受けています。

だから、こういうことについては、またご相談いただき、またサポートをお願いしたいというふうに思っておりますけれども、繰り返し申し上げますが、絶対に9月末までに何とか対応をいただくようによろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） ほかに質問はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、一般会計に係る関係所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時25分

再 開 午後0時26分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、日程第2、議案第59号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明させていただきます。

決算書で申しますと228ページからでございます。また、決算附属資料につきましては52ページからとなっております。

まず、決算額につきましては、歳入6億3,448万483円、歳出6億2,003万8,094円で歳入歳出差し引き額は、228ページのとおり1,417万2,389円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,404万円を差し引きますと、実質収支額は13万2,389円となったところでございます。

それでは、主なところにつきまして、決算附属資料の52ページからに基づきましてご説明させていただきます。

まず、歳入については、1、分担金及び負担金は、対28年度比収入額が減っており

ますけれども、これにつきましては工事をする箇所の数が増えなかったということが主な理由でございます。

続きまして、使用料及び手数料につきましては、対28年度比収入済額が増えております。しかしながら、一方では収入未済額も少し増加しております。当の理由としましては、まず収入済額が増えておるところにおきましては、緑苑坂地区のコンプラに接続できたということが使用料の増加の大きな原因でございます。

あと、繰入金及び町債につきましては、純単費の事業の増に伴いまして、対28年度比で増えておる状況でございます。主に処理場の活性炭の取り替えとか気中開閉器の取り替え、あと中継ポンプの修繕というふうなところで比較的小さい修繕が増えていったというようなところで増えておる状況でございます。

続きまして、歳出の54ページで、すみません、53ページでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費が対28年度比約3,700万程度増えておるところでございます。これにつきましては、28年度は水道の移設補償の事業が少なかったというところで、29年度大幅に増えている状況でございます。

また、公共下水道事業費におきましては、事業計画の変更ということで業務に係る費用1,404万円を繰り越ししているところでございます。

続きまして、62ページをごらんください。

下水道の普及状況でございます。今年度は、57ページにございますように主に岩山及び禅定寺地区の整備を行ってきたところでございます。普及率につきましては82.4%となったところでございます。しかしながら、水洗化率につきましては80.2%となり、28年度より上がっておりますけれども、これにつきましては、28年度は緑苑坂地区がコミュニティプラントにて汚水を処理されていて、そこに公共下水道をつなぎに行ったということで接続率が100%であったということが影響しておるところでございます。

それでは、続きまして、主要な施策の成果についてご説明させていただきます。冊子の68ページでございます。

まず、公共下水道の管渠整備事業ですけれども、決算額は2億2,583万1,359円でございます。本事業は、管渠等の面整備工事により下水の普及を図るものということで、成果としましては、先ほども言いましたけれども、岩山、特に長山、隠谷地域、そして府道の工事の関係で未供用ですけれども、禅定寺地区におきまして整備を行っておりまして、整備面積7.18ヘクタール、整備延長2,198mの整備に

取り組んだところでございます。

次に、69ページでございます。

同じく公共下水道の管渠整備事業費、28年度の繰り越しですけれども、決算額は3,200万7,320円でございます。これにつきましては、さきに説明させていただきました現年と同様に繰り越し事業でございます。これは岩山長山地区の先に28年度に出していたところの事業が完了しなかったということで、繰り越しで29年度行わせていただいたものでございます。整備面積につきましては3.27ヘクタールで、整備延長が798mということで、これらの整備に取り組んだところでございます。

簡単ですけれども、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、1点だけお聞きします。

決算書でいいますと236、7ぐらいになるのかなと思うんですが、処理場施設についてお聞きをしたいんですが、停電等の際のバックアップ電源といいますか予備電源というのはあるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 処理場につきまして、処理場もそうなんですけれども、中継ポンプ場もあれですけれども、両方とも停電装置にかわる発電機等の設置はございません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ないということですが、先日の台風21号の際には長時間の停電がございました。処理場及び中継ポンプ場の状況というのはどんな感じだったのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 先日の9月4日、5日にかけての台風のときには、まず中継ポンプ場のほうでポンプの浸かっている層から大体30cmぐらい床上浸水的な状況がございました。それはなぜかという、中継ポンプ場から処理場へ送るポンプが停電のために動かなかったということで、上流から汚水が流れてきて、それが中継ポンプ場でたまったという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

- 委員（今西久美子） 処理場のほうはどうか。
- 委員長（谷口重和） 青山課長。
- 上下水道課長（青山公紀） 処理場につきましては中継ポンプ場から送られていないので、処理場につきましてはとまったままの状態でした。
- 委員長（谷口重和） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 処理もできないような状況の中で中継ポンプ場全てが止まったわけでない、この間は部分的だったので、それでも流れ込むということで、もう1時間停電が長引けばちょっと大変なことになっていたかなみたいな声もあったんです。今回の災害を教訓に、やはり予備電源というのはどうしても必要ではないかなと思うんですが、どうでしょうか。
- 委員長（谷口重和） 青山課長。
- 上下水道課長（青山公紀） これまではこのように長時間にわたる停電とかはやっぱりなかったので、今、処理場なり中継ポンプ場を整備する際には発電機等は一応検討はしていたんですけれども、長い停電がないということでこれまで設置していなかった状況がございます。

ただし電氣的なところのテレメーターとか、動かすような30分程度もつバッテリー等は設置はしてあったんですけれども、ポンプを動かしたり処理場全体の施設を動かすということはなかなかそこまでするような施設は設置できていなかったんで、今後につきましては、やはり今回、こういう長時間、5時間、6時間にわたる停電というのは今までなかったということで、本当にこれは必要なものでないかというようなことで今後は検討していかなければならない、できたら設置していくような方向で、ただし例えば中継ポンプ場のポンプさえ動いたら、ここに流れてくるやつはとりあえず処理場に送れますんで、処理場で幾らか溜めるということはできますので。中継ポンプ場を動かすとすると、そのポンプを動かすための、1回ちょっと数年前に、どれだけの発電機を設置するのかというようなことで見積もりをしたところ、大体100キロワット以上ぐらいやっぱり電力が要ると、その際の発電機を買うということになりますと1,000万単位のお金が必要になってくると、その毎年の維持管理も100万単位ぐらいで必要になってくるというようなことで、ちょっと検討を先に延ばしたというようなところもあるんです。検討したんですけれども、ちょっと見送ったという経過があるんですけれども、このような今年の状況とかは初めてですんで、やはり今後は設置に向けて検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにない。

野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの自家発電の件でございますけれども、課長が答弁申し上げましたとおり、自家発電設備につきましては中継ポンプ場だけ設置しても意味はございませんので、同時に処理場も設置ということになります。仮の電源としては1,000万レベルでできますけれども、本当の当初の設計に持っております自家発電設備となった場合には、もう数千万、億に近い費用がかかる可能性もありますので、現在、ちょうどBCP計画といたしまして事業継続計画を下水道事業のほうで策定しておりますので、その中で十分検討して、どのレベルまでの投資ができて、逆に維持管理でどれだけ工面できるかというのは十分検討した上で、今後本当に自家発電設備の設置が必要かどうかというのは十分検討していきたい等もありますので、それをちょっと申し添えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第60号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、続きまして、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定ということで、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、決算状況ですけれども、収益的収入及び支出では、収入は3億1,729万7,092円、支出につきましては2億7,456万8,840円となり、また資本的収入及び支出では収入1億2,728万5,175円、そして支出につきましては3億518万5,746円となったところでございます。なお、当年度の純利益につきましては3,051万4,769円でございます。

次に、まず決算認定につきましては、例年と同様でございますけれども、剰余金の処分についてということで提案事項と理由等を説明させていただきたいと思っております。

決算書の8ページをごらんください。

まず、減債積立金、こちらにあります条例による処分の減債積立金の積み立てによりましては、これまでどおり通常どおり宇治田原町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の第2条の規定によって、全額を減債積立金に積み立てるということでございます。

その下の議会の議決による処分、資本金への組み入れという欄でございます。未処分利益剰余金8億1,765万2,795円を資本金への組み入れる処分をすることについて、今回、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めさせていただいているものでございます。

未処分利益剰余金につきましては、平成26年度以降、会計基準の見直しによりまして既に減価償却が済んだとみなされる、具体的にはこれまでもらってきた補助金とか負担金を積み上げたものでありまして、これらのみなし償却がなくなったことに伴いまして、未処分のままであったお金、今言いました8億1,765万2,795円を資本金へ組み入れるものでございます。

それでは、決算の概要についてご報告させていただきます。

14ページをごらんください。

平成29年度におきましては、給水人口が対前年比0.4%減少したものの給水収益は3.3%増加しております。給水収益の増加は、主に工場等企業の使用水量の増加によるものですが、今後はやはり給水人口の増加が期待できないというところもございますので、水需要の減少が見込まれ、その動向に注意していかなければならないと思っております。

主な事業としましては、くつわ池の送水管、くつわ池加圧ポンプ場の新設や下水道事業の普及に伴う水道管の支障移設の事業や、一部老朽化の更新事業を実施し、施設の維持管理等に取り組んできました。

また、年間給水量は147万9,838立米で、前年に比べると3.4%減少しましたが、年間有収水量につきましては128万7,266立米で、前年度に比べまして2.7%増加し、年間有収率は対前年比6.4%増加し、87%となったところでございます。増加した理由としましては、平成28年度に岩山で発生しましたような大規模漏水や配水管や小口径給水管の漏水が減少したことが考えられます。

続きまして、16ページをごらんください。

給水原価につきましては、平成28年度より約2円程度下がっておりまして、161円14銭となっております。理由としましては、各施設の通信施設や電気系統、または加圧ポンプなどの小修繕が増えてきていることが要因と考えられます。

また、給水単価につきましては、平成28年度より約1円程度上がり、150円63銭となったところでございます。

続きまして、決算書の5ページの損益計算書をお願いします。

先ほども申しましたけれども、下から2行目の数値約3,051万円が平成29年度の決算の当年度純利益でありまして、黒字決算となりましたけれども、これにつきましては、城南衛生管理組合からの負担金や奥山田地区簡易水道事業の統合により、地方債の元金償還金に対する資本費の繰り入れ収入益等によるものでございます。

続きまして、決算書3ページ、4ページをお願いします。

資本的支出では、上段の表、収入決算と下段の表、支出決算額を差し引きしますと、表の下に記載しておりますが、約1億8,200万円余りの不足となりまして、その不足額は減債積立金を取り崩して、そして過年度及び当年度損益勘定留保資金並びに消費税の資本的収支調整額で補填を行ったところでございます。

それと、補填財源の状況ですけれども、決算書の31ページをお願いします。

下段の表でございます。表の一番下、合計の左側の列からですが、平成29年度の期首残高は1億133万円で、年度途中の発生額が1億3,151万でございます。使用額が1億8,957万円ありまして、平成29年度末の補填財源内部留保資金につきましては右側列の一番下の数字でございまして、約4,327万円となったところでございます。

続きまして、最後に、主要な施策の成果でございますけれども、70ページから72ページでございます。

まず、給水車購入に取り組みました。購入費の決算額1,258万円でございます。2トン積載の加圧式の給水車でオートマチック車でございまして、普通免許で乗れるものでございます。昨年度はそれほど使用する機会がなかったんですけれども、一部水利のない火災現場への補給などがありまして、そういうところで使用をさせていただきました。今年に入りまして、先ほどもありましたけれども、7月の豪雨とか9月の台風ということで、その際に配水池などへの運搬、給水を行うことができ、断水が起らずに済んだというような状況でございます。

71ページ、72ページにつきましては、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業として禅定寺配水池への安定供給のために加圧ポンプ場を移転すべく、送配水管の更新と下水道の面整備工事とかにあわせて、また新名神高速道路の工事に伴う禅定寺通学路線の配水管の移設工事に取り組んだところでございます。以上でございますけれども、概要とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ありがとうございます。

ないようですので、議案第60号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時46分

再 開 午後2時00分

○委員長(谷口重和) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の書類の差し替えにつきまして、説明を求めます。副町長。

○副町長(山下康之) それでは、ただいま谷口重和委員長のご配慮をいただきまして、一言お詫びを申し上げたいというふうに思います。

午前中に一般会計の平成29年度で特に建設事業部所管に係ります町内の雇用促進助成事業の件につきまして、大変資料のほう当初予算等々で実績等間違っておりまして、大変ご迷惑をおかけしたことを心からお詫びを申し上げたいというふうに思います。

つきましては、委員長のほうにお取り計らいをいただきまして、委員各位のほうに差しかえのお願いをいたしたく、資料のほうを配付させていただいたところでございますけれども、詳細につきましては担当の部長のほうから説明させますので、一言お詫びのほうを申し上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長(谷口重和) 野田部長。

○建設事業部長(野田泰生) 午前中の委員会におきましては、大変申し訳ございませんでした。

それでは、暫時休憩中におきまして再度資料のほうを確認いたしました結果、午前中にご答弁申し上げさせていただきました内容につきましても間違っている部分がありましたので、ここで改めて間違っている箇所につきましてご報告、説明させていただきます。

お手元のほうに差しかえの資料といたしまして、30年度の当初予算主要事項調書と今回決算の横表の主要な施策の成果のほうを提出させていただいております。よりまして、午前言っておりました29年度の当初予算の主要事項調書におきましては間違いが無く、そのまま訂正のほうを今回いたしておりません。

今回間違った要因のほうでございますけれども、29年度の当初予算と30年度の当初予算の作成におきまして、作成の仕方を踏襲すればよかったですけれども、考え方

を変えた結果このような事態を招いているわけでございますけれども、29年度、正解のほうなんですけれども、29年度におきまして、あくまでも雇用促進の補助金を出した決算ベースで全てを作成しておりました。しかしながら、30年度の当初予算におきましては返還ですね。交付金を打った対象の方が何らかの理由によりまして退職された場合、返還を受けているわけでございますけれども、その返還金を考慮しまして決算額を返ってきた分を数字をさわってしまった結果このような事態になっておりまして、30年度におきましてはその時点の辞められた方を考慮した数字で資料を作成しておりましたので、あくまでもやはり決算が主眼にあるべきということで、今回30年度の当初予算の主要事項調書におきましても決算ベースで全てを整理させていただきました。

間違っていた箇所について説明させていただきます。

手元の30年度の当初予算主要事項のほうを見ていただけますでしょうか。

まず、23年度のところでございますけれども、こちらのほう、当初予算におきましては交付箇所数のほうでございます。6件と書いておりましたが、1名をやめられた方を決算上やはり交付しておりましたので、その分復活いたしまして、6社6件を7社7件と、23年度は訂正させていただきました。

次に、25年度でございますけれども、こちらのほうも同じく1名の方が退職されておりました結果、決算額をさわっておりましたので、今回当初予算4社7件と記載したものを5社8件と訂正させていただいております。

それと、26年度におきましては、1社の方2名交付したところがありましたので、その方のうち1名が辞められましたので、事業所数については変わらないんですけれども、件数につきまして記載5件としておりましたところ、今回決算ベースで6件とさせていただきます。

あと、最後に、28年度のところでございます。こちらのほうも当初予算におきましては4社5件と表記しておりましたが、1社の方が辞められた経過を考慮してしまっておりますので、その分を復活いたしまして5社6件、120万円と訂正させていただいております。

30年度の当初予算は以上でございますけれども、それに伴いまして主要な施策の成果のほうでございますけれども、こちら29ページの分、差しかえを用意させていただきましたが、この作成に当たりまして、今回29年度の当初予算の資料と30年度の当初予算の資料が混在していた結果、間違いを招いたような結果になってしまいまして、こちらのほう、最終確認いたしましたところ、今申し上げました決算ベースでございます

と主要事項の25年度のところでございます。こちらのほうを先ほど申し上げましたとおり5社8名ということで、1社1件を増やしております。あわせまして、主要事項の26年度のところも同じく会社数は変わりありませんけれども、5社の表記していたところを6名と記載のほうを修正させていただきました。修正につきましては以上でございます。今後、同じような間違いがないように課のほうでしっかりとチェック体制を整えまして、今後注意を払ってまいりますので、大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今後間違いのないようお願いをいたしておきます。

この件につきましては、ご了承のほど願います。

それでは、本題に入ります。

日程第4、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

決算状況について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして教育委員会所管分に係ります主要な施策の成果についてご説明を申し上げたいと思います。

引き続きまして、29年度主要な施策の成果、A4の横のものをごらんいただきたいと思います。

ページ数につきましては、まず53ページをお開きいただきたいと思います。

学校教育課所管、高校生通学費補助金でございます。決算額につきましては2,786万4,000円でございます。高校等へのバス通学に要する費用の一部を助成、また保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の就学を支援したものでございます。平成29年度より初乗り運賃分の控除を廃止しております。補助の対象者数といたしましては251人、補助率ごとの割合といたしまして、学期別の定期券購入相当額分を補助した方が45.6%、定期券購入相当額の3分の2を補助した方が23.2%、定期券相当分の3分の1を補助した方が31.2%というような状況になっております。

続きまして、54ページをごらんいただきたいと思います。

学校教育課所管の学校施設環境整備事業費、小学校費でございます。決算額530万964円でございます。整備の内容といたしましては、田原小学校、宇治田原小学校それぞれの体育館の天井の照明のほうを改修いたしまして、それぞれLED照明に改修したものでございます。また、宇治田原小学校におきましてはバリアフリー対策工事等を実施しているものでございます。

続きまして、55ページをごらんいただきたいと思います。

学校教育課所管の就学援助奨励事業費でございます。決算額396万2,754円でございます。生活保護世帯及び世帯の所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯に対しまして、就学に係る経費等を助成することで就学支援をしたものでございます。平成30年度新入学児童に対して入学前に支給できるように29年度、制度の改正をしております。

続きまして、56ページをごらんいただきたいと思います。

同じく学校教育課所管でございます。カリキュラム・マネジメント調査研究事業費でございます。決算額58万6,749円でございます。授業時間数の増加に伴います弾力的な時間編成のあり方など、各学校の実情に応じたカリキュラム・マネジメントの研究を国からの委託を受けて実施したものでございます。この事業につきましては、29年度、30年度の2カ年の事業でございます。29年度の実施内容といたしましては、外部講師を招いた研究会、また関係者によります検討会議、また漢字学習ソフト等の作成を行ったものでございます。

続きまして、60ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育課所管の奥山田化石ふれあい広場整備事業費でございます。決算額につきましては1,798万3,220円でございます。奥山田ふれあい交流館グラウンドの一部に化石発掘体験施設を中心とした化石をテーマにした公園整備に取り組み、29年度につきましては体験施設及び保管庫のほうを整備したところでございます。施設の内容といたしましては、木造の平屋建て2棟でございます。

続きまして、62ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育課所管の事業でございます。田原児童育成施設整備事業費でございます。決算額5,586万2,112円でございます。子どもの安全の確保と心身の健全な育成のため、新施設を整備し、快適な遊び及び生活の場を提供したものでございます。施設の整備概要といたしましては木造の平屋建て、部屋といたしましては児童の専用室2部屋と静養スペース等を確保したものでございます。あわせまして、備品整備等を行っております。

続きまして、63ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育課所管でございます。住民テニスコート等改修事業費でございます。決算額1,104万2,942円でございます。宇治田原運動公園グラウンドのテニスコート及びバスケットボールコートの改修を行ったものでございます。テニスコートにつま

してはハードコートからオムニコートに改修することによりまして、利用者の方の体にかかる負担の軽減に努めたとともに、利用者のニーズに応えるべく改修を行ったものでございます。バスケットボールコートにつきましては、塗装の塗りかえということで事業を実施しております。また、あわせまして備品購入ということで、テニスコートのネットですとか審判台等の整備を行ったものでございます。

以上で教育委員会所管分の主要な施策の状況について説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。松本委員からどうぞ。

○委員（松本健治） それでは、2点だけ確認させていただきます。質問させていただきます。

1点は、施策の成果の56ページのカリキュラム・マネジメント調査研究事業費でございます。29年度、それから今現在の30年度の2カ年事業ということで、国の指定を受けて取り組んでおるということでございます。

先般9月4日の朝日新聞の全国版にこういう内容について、1つは、もちろん他の学校ですが、2つ特集を組まれておりました。その1つに本町の調査研究事業費が計上されている内容であります。田原小学校の取材記事が掲載されておりました。聞きますと東京でのそういう研究発表といいますか、プレゼンをやったその会場で校長先生が取材を受けて、実施する状況を確認させていただきたくらいで、こういうようなことでは、聞かされたというふうには聞きました。その内容が、まさかと思っておりましたら実際にそんな調査があり、新聞記事になったということでもあります。私もああいう学校公開、それから授業参観のときに何回か見ておりますけれども、非常にユニークな取り組みがされているなというふうに思います。実際に子どもたちに細かい内容を確認したわけでもなくて、学校の先生、教師の方からも確認をさせていただいておりませんので、今日確認させていただきたいのは、今の評価、教育委員会として、また学校としてどういう内容についての評価をされているのか、まず確認したいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） カリキュラム・マネジメントについてでございますけれども、委員のほうからご紹介いただきましたように、29、30年度2カ年にわたる文部科学省の研究指定ということで授業のほうを進めております。

今の評価ということでございますが、29年度につきましては手続等の関係上9月ぐ

らいから授業のほうを実施しております。29年度につきましては全体研修会、また視察ということで管外研修、また調査検討委員会による会議等ということで、教職員関係がどのように進めていったら教育効果が上がるかということをも十分研究を進めてきたところでございます。その研究の成果ということで、2小学校が共同しながら、今回の宇治田原スタイルということで10分間のモジュール学習授業というものを生み出したということで、これにつきましては、かなり研究してきたということで先生方の努力ということに関しましては、教育委員会といたしまして評価すべき点ではないかというふうには思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 一番近い時期はちょっといつやったか忘れちゃったけれども、かなり子どもたちの授業を受けるスタンス、それから教師の方々の進め方もだいぶ慣れてこられたということで、やっぱり反復をこの10分間ぐらいではありますけれども、連続しなくてずっとやっていくというようなことで非常に身につくということは間違いないだろうなと素人考えでありますけれども、思いました。

これからの2カ年ですから、今年度を含めて今後そのことをどういうふう展開されていくのか。あれでは20年度から新学習の指導要綱、10分間の学習新設、そのために新設したというふうにされておりますけれども、今後どういうふう展開されるのか、ちょっと方向をお聞かせいただきたいなど。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） これからの方向性ということでございますが、本年の4月10日から子どもたちに実際、試行的ではございますが、10分間のモジュール授業のほうを現在進めてきている状況です。子どもたちも、それから先生方のほうも先ほどおっしゃっていただいたように慣れてきた状況ではございますが、どの学年も同じ時間に同じことをやるという一つの一致した体系がとれているかとは思いますが。

この件につきましては、今度11月に京都府内外の教育関係者が集いまして、調査研究の発表会ということで、文化センター並びに各学校で公開授業のほうを開催させていただきます。その場でも研究の成果等方法等につきまして、ご紹介をいろんな形でさせていただきます。それを受けまして内外からのご意見等もいろんな形で出てくるかと思っております。それと、また現状も踏まえまして、今後はそれをもう一度検証する形で来年度以降の授業体制というものを組んでまいりたいというふう考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 11月2日にそういう発表の場があるということでございます。こ
こしばらく教育委員会絡みで非常に厳しい評価をされている向きがありますので、ぜひ
本町のこういう一つのモデルを他によい意味での発表の場を作っていただくようお願い
したいというふうに思っています。

次に、住民テニスコートの改修で、今年1月から使用されているわけですが、
施策の成果の63ページでございますが、もともと若干違った方向でテニスコートを整備
するというものでありましたけれども、本町出身者であります女子のテニスプレーヤ
ーでありますプロの今西美晴さんとか、昨日試合をやっていましたけれども、大坂なお
みさん、非常に女子のこういうプロテニスプレーヤーというのが注目されているわけ
ですけれども、こういう形で一つの刺激として非常に思い切って取り組みをしていただ
いたなというふうに思っています。

オムニコートというのは、やはりかなりの金額もかかるわけですが、今までの
ああいふハードコートから体に優しいという先ほども表現がございましたけれども、今
は高齢者もこういうオムニコートで健康的にも良い、それから怪我も少ない、そうい
うことで非常に活用されているというふうに思います。ちょっと何曜日だか忘れまし
たけれども、非常にたくさんの方がプレーされているということでもあります。

その他もちろん中学生のクラブ活動だとか、それからご家族、それから地域交流、こ
ういう形でずっとここしばらく活用されているんじゃないかなというふうに思いますが、
途中段階ではちょっと評価しにくいかもしれませんが、利用状況はどういうふう
になっているのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 29年度は年度末3カ月しか実際の利用はございませんでして、
1月はオープンしたてということでほぼ利用がなかったような状態でございます。2月、
3月は、また再び利用いただいたわけでございますが、前年度に比べますとおおむね
2割ほど数字的には減少しております。その後、新年度になりましてからは徐々に回復
いたしまして、6月ぐらいになりますと前年並みの利用に戻っておるということを報告
として聞いております。

人数が減った要因といたしましては、これはプレーされる方の嗜好の問題もあるかも
わかりませんが、ハードコートからオムニコートに変わったということで、以前
頻繁にお使いになっていた方が最近お見えになっていないというようなことも聞いてお

りますので、そういった方が利用されなくなったということもございますでしょうし、また著しく料金が安価でありましたものを近隣市町並みに改めましたので、そういったことも利用が一時的に少なくなった要因として挙げられるのではないかというふうに考えるところですが、ご利用いただいております方々のご意見を聞きますと非常に好評をいただいておりますということで、担当のほうからは報告を受けておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 時期的にスタートする時間が冬の一番寒いピークの時期であったので、そういう影響もあったのかもしれませんが、徐々に回復はしてくるんじゃないかと思います。それと、やはり使用料のことも含めていうと、この近辺で非常に安いということで使っておられた方がちょっとそういう問題もあったかなというふうに思います。いずれにしてもこういう健康なり、子どもたちの場合、中学生の場合はクラブ活動もございますので、今後利用者の意見ということも時々集約をしていただいて、より使いやすい、また活用されるふうにしてほしいなというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、ご好評いただいておりますということで、やはりお使いいただける方々の日々の声を大事にしながら施設の充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員（松本健治） 以上で終わります。

○委員長（谷口重和） 次、垣内委員どうぞ。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目は、今松本委員からおっしゃいましたカリキュラム・マネジメントの件で少し補足質問をさせていただきます。

これは今もありましたように国からの受託ということで2年間限定されて、全学年10分間ということで実施されているわけではありますが、29年は田原小学校限定でされております。ただ宇小との関係でいくと、それだけ余計にいうたらおかしいですけども、プラスアルファで授業をされているということで、宇小とのレベルの差とかその辺は特に考えておられないですかね。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） もともとは田原小学校のほうが指定校ということで手を挙げさせていただいた経過がございますけれども、やはり両小学校同じ足並みということで、教育委員会が指定を受ける形で両小学校が同じように10分間のモジュール授業というのを進めておりますので、特に差というものはございません。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ある程度レベルが合っているということでございますので安心したわけではありますが、ローカル的にも、そういった内容を片方がきちっとした形で指示を受けておっても、片方は同じような授業をやっていただくということはあるがたいと思いますので、今後も継続していただきたいというふうに思います。

それと、主要の58ページでございます。就学援助奨励事業費ということで、これも小学校、中学校おのこの小学校は55ページ、中学校は58ページということで別々に報告をされているわけではありますが、この中で修学旅行費、修学旅行の援助というのは、決算書の101ページでいきますと、色分けをしておのこの決算を打たれているわけですが、そこら辺は混同していないのか、どういうようなところで線引きをされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 就学援助につきましては、全て扶助費のほうでお支払い、ご負担のほうをこちらがしておりますので、違うところの項目でということとはございません。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 決算書の101ページと両方見ていただきたいんですが、主要の成果のほうでいきますと、例えば中学校の援助費524万4,109円ですね。101ページも524万4,109円で上がっているわけです。この項目からいきますと修学旅行費というのと援助費が78万別個に上がっていますね。ここら辺の色分けというのはどこで区別をつけるのか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） すみません、失礼いたします。5番の就学援助奨励事業費につきましては、こちらの就学や奨励に関する子どもさんへの負担ということになります。6番目の修学旅行援助費でございますが、こちらにつきましては、その方たち以外の児童生徒さんに対する修学旅行の宇治田原町からの補助ということになっております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますと、あくまでも根本的に項目はよう似たものですが、全く中身が違うということの捉え方でいいのでしょうか。

それで、この中で認定者数がおのおの載っていますね。42、それから8名、3名と、これをおのおの認定者数についてはダブっているということはないのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 就学援助に係る認定者数ですけれども、これはそれぞれの数字でございます。ただ中学校の入学前支給認定者数の8名につきましては、小学校費の47名のうち上がってくるものが支給の認定者数ということになりますので、その部分はダブるということがございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） といいますと小学校は小学校、中学校は中学校で、要は小学校を卒業されて中学校へ入られる方はダブってくると、それ以外は全部個々人が別々だという捉え方でいいわけですね。

○学校教育課長（岩井直子） はい。

○委員（垣内秋弘） わかりました。この件については理解しましたので、あと61ページ、放課後児童健全育成事業でございますけれども、これは決算額は770万5,755円ということで、当初予算額でいきますと1,775万5,000円ということで、かなり1,000万ほどの差があるんですが、この差というのはどういうふうな見方をすればいいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 当初予算の主要事項には人件費分も含まれての主要事項となっておりますが、放課後児童健全育成事業費としての予算は、こちらの決算書に書かれているとおおり778万2,000円ということになっております。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 過去の28年と29年を比較した場合、表現の仕方が一貫性がないんですよ。また、例えば30年度は2,000万強の予算が上がっているんですが、決算でこういうような形で表現されますと、例えば28年度の予算が1,777万4,000円、決算が1,758万7,000円と、29年度だけが770万ということでもの凄い異質の表現をされているんですが、そこら辺の統一的な内容は表現できないのでしょうか。今年になったら、また30年度は元へ戻しているような状態なんでね。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2 時 3 3 分

再 開 午後 2 時 3 3 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまのご質問でございます。ご指摘のとおり例えば 29 年度の当初予算の主要事項調書におけます放課後児童健全育成事業というのは、予算額のところに括弧書きでも書いておるんですけども、決算書の別の部分でございます職員人件費一千百万幾らの分と事業費六百幾らの分を足して 1, 779 万 5, 000 円という書き方を当初予算ではさせていただいておったという経緯がございます。そして、それを受けまして、今後は 29 年度の決算につきましては、このうちの事業費分だけを抜き出してあくまで決算書の項目に合わせて作っております。したがって、当初予算には人件費分も入っておりました、決算のところには入っていないということでご迷惑をおかけてしております。ご指摘のとおりちょっとその辺り工夫させていただきまして、予算の見方と決算の見方、わかりやすくなるようにというか、違いが生じないように工夫を今後させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 奥谷部長のおっしゃっているのはよくわかるんですけども、28 年度は 1, 777 万 4, 000 円と 1, 758 万 7, 000 円で、両方とも人件費を足した形の数字で表現されているわけです。29 年度の決算だけが人件費が入っていないという。これは単純に見ますと、何か別に比べているわけでもなし、中身を見たらよくわかるんですけども、何かその辺がぱっと見では矛盾を感じる部分がありますんでね。そこら辺を一貫性を持たせていただきたいと思うんです。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のとおり、年度におきましては予算と決算の見方がちょっと整合性といいますか、非常にわかりにくい形になってございますので、その点ちょっと注意させていただきまして、今後わかりやすい明確な形できちり表現していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、余談ですけども、来年 30 年度の決算をやられたとき、今年の当初予算では 2, 000 万、人件費も含めて上げられておりますので、もちろん決算も人件費を入れた中でそれを比較するのに、そういうような形で決算の表現をしてい

ただければ我々としてもわかりやすいのかなと思いますので、ぜひ人件費を入れてお願いしたいと。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいま垣内委員さんのほうからご指摘いただいたように、この間もご指摘いただいたように今後当初予算も入れていくということで検討させていただきたいということを言うておりましたし、おっしゃるよう比較したときに余りにも年度によって金額が違くと、比較のしようがないと、もうおっしゃるとおりやと思うんですけれども、ただこの事業もそうですけれども、それ以外の事業も人件費の入っていない事業もあるので、その辺も精査させていただきながら、ご理解いただきやすいように考えていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） もしも決算で人件費を抜いたような表現をされるのであれば、当初予算をそれに合わせたような形にしてもらったほうがわかりやすいのかなという思いがしますんで、よろしくお願いいたしまして質問を終わります。

○委員長（谷口重和） それでは、次に馬場委員。

○委員（馬場 哉） 成果の54ページなんですけれども、学校施設環境整備事業費です。

本年度は小学校のLED照明をされたということで、本年度のことじゃないんですけれども、今後の考え方として学校施設の環境整備については、もちろん緊急を要するものは行わなければならないと思いますけれども、この間いろいろ要望等々でトイレの洋式化とかそういうお話もお願いが出ているところがございます。しかしながら、施設の一体の方向性を決めた中で、今後の学校施設の環境整備についてはどのような考え方で行われるのか少しお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 学校施設の整備事業でございますが、29年度も小中学校にわたりまして改修整備をさせていただいたところがございます。また、これ以外にも予算といたしましては学校管理の施設維持の修繕費というところがございます、こちらのほうでは一定軽微な修繕等を進めているところがございます。先ほども申しただけですが、やはり子どもたちの学習環境であったり、学校の生活環境というものを守っていくに当たりましては、やはり子どもたちの不便、あるいは危険なことがあってはいけないと思いますので、金額の大小にかかわらずそういった急を要するもの

については今後も鋭意進めていきたいと考えております。

ただ先ほどおっしゃっていただきました大きな改修等の事業につきまして、調整のつくものにつきましては、現状状況であったりとか、あるいは今後のまた跡地利用の件も踏まえまして関係課のほうで検討しながら、また財政当局とも相談をしながら整備に関しては進めていきたいというふうに考えております。

○委員（馬場 哉） 結構です。終わります。

○委員長（谷口重和） 次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません、決算書、それから主要成果書、こちらのほうにはないんですけれども、昨年一般質問で質問させていただいたロビーの活用ということで、おもてなしコーナーの設置を求めていましたけれども、昨年早速ボランティアサークルさんと連携をとってもうて、行事のたびに取り組みを行っていただいたようなんですけれども、おもてなしコーナーを実践されての感想、それからそのときに教育長に新茶のおもてなしを町長と同様にやらはったらどうやというようなことで提案させてもらったんですけれども、その辺の昨年度の取り組みは、今年になるのかもしれませんが、新茶のほうは。その辺の感想をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） おもてなしコーナーということのご意見をいただきまして、ことぶき大学等を中心にして町内の団体等と連携しながらコーナーを設けさせていただいたところです。大変楽しみにしてその時間をくつろいでおられたということで、大変喜んでいただいております。参加いただいている方々も多かったというふうに記憶しているところでございます。

なお、2つ目のご質問の新茶のコーナーのところにつきましては、現段階では私どものほうは設定させていただいておりませんので、今後もう少し検討のほうをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 好評やったということですので、教育長の新茶コーナー、新茶のおもてなしがなくてちょっと残念ですけれども、おもてなしコーナー、また好評であったということですので、続けてやっていただきますようお願いをして私の質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 成果の55、58、就学援助のところなんですけれども、今年の

10月から生活保護の見直しに伴って、定額支給だった学習支援費とか、学習参考費用が児童扶養加算に算入されると、クラブ活動費は実質支給にすることが決まったんですけれども、準要保護に関しても、生活保護基準の改定に伴う対応についてお考えはどんなふうになっているのでしょうか。ぜひお聞きしたいんですけれども。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 生活保護費の改定につきましては10月からということで、昨日文科省のほうから変わるということの文書のほうはいただいております。ただ中身につきましては、まだ詳細、生活扶助費がお幾らになるとかというような細かいものは来ておりませんので、今何とも申し上げようがないんですけれども、準要保護に関しましての算定基準というのが基本的には生活扶助費を足していく中での、今1.3倍ということになりますので、実際数字が来ました際に確認をさせていただきましてちょっと今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） このような中でやっぱり減額になるかもしれないということもありますんで、ぜひとも負担の軽減、これまでどおりに努力を求めますということで質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、決算書の111ページです。

宇治田原の日、学校給食推進事業費、また、みんななで食べよう！ふれあい給食開催事業費というふうになっているんですけれども、質問としてはどの項目でということではないんですが、学校給食は宇治田原の給食はおいしいということで評価もいただいています。卒業生に聞いても本当に給食がおいしかったという声をどの子からも聞こえているのはすごく喜ばしいことやなと思っています。

いろんな取り組みで試食会等もされているんですが、実際子どもたちが給食を食べて、今問題になっている食品ロスの話ですね、残食というのはどのような感じになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 残食につきましては、返ってきた食器単位で計測して管理しております。中学生とかはちょっと余ってきたりするときもありますけれども、ほとんど食べていただいているように感じております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 小学校に何回か給食試食等で見に行くと、結構おかわりする子はおかわりするの、そのあたり本当に残すことなく上手に食べてもらえるように取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つは、成果表の53ページです。

高校生の通学費補助金なんですが、拡充していただいて本当に助かるという声もいただいています、学期ごとの申請とかいうことにもなって本当に助かるというふうに声は聞くんですが、特に申請等のこと、また段階的なことで定期が有る無しとかご家庭の方の送迎とかいう形での、いろんな補助率のことで不服等の声というのは来ていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 29年度よりかなり拡充をさせていただきましたので、保護者の方からは喜んでいただいている状況ではございます。ただ個々にご相談に来ていただくケースはございますが、補助率に関しましても一律でというお声があるのは確かではございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。その辺はまた徐々に色々な形で考えていただくということで随分補助はしていただいていると、補助がない時代に子どもさん、高校生等をバスで通学させておられた方からすると、本当にすごい良かったねという声も聞きますので、これはずっと続けていただきたいと思います。

1つだけ、以前にお話ししたんですが、申請の仕方でもどうしても窓口に行かないといけないうことになっているんですが、郵送等での申請というのはお考えはないのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在のところ、基本的には窓口で色々確認をさせていただくというところで窓口対応でさせていただいております。以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に窓口に来ていただいて直接ということも大事なところはあろうと思うんですが、またそういう利便性のことも考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） まず、成果の62ページなんですが、先ほどもありましたけれど

も、田原学童の育成施設ですが、色々ありましたけれども、本当に業者さんのご努力もあって年度内に完成したということについてはよかったなというふうに思っております。

お部屋が2つあるということで、どういう分け方をされているとか把握されておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 田原学童に関しましては、保育室を2室専用室を設けましたということで縦割りでクラス割をしております。クラス編成に関しましては、指導員等が各児童の資質、人間関係等を把握しながら判断したものとして分けておりますので、保育事業を運営しやすいようなクラス割となっております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 登録人数が56人ということで2部屋あるということは非常に望ましいことだと、クラスを分けてというのは私もずっと申し上げてまいりましたので、田原学童についてはそれが実現をしたということですが、宇治田原学童につきましては、特に今年度低学年も非常に多いということもあって、今までホールだけを使っておられたのが、それでは足りないということで和室のほうも障子を外してしまって今現在使っておられるということになっております。宇治田原の学童については、今も2クラスに分かれずに1つのお部屋で見られるということになっておりますが、この辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 現状の施設が1室ということで、その中で事業を展開させていただいておるところでございますが、建物の構造上、現状の建物を2つに割るということは難しゅうございますので、今後、受け入れ児童の増等がございましたら異なる方法で対処していかなければならないのかなというふうに考える次第でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前からも申し上げておりますように、まるやま交流館というのは学童用につくられた施設ではないので非常に使い勝手もよくないというふうに感じております。田原学童が非常にきれいな施設となりましたので、宇治田原学童についても別途考えていただきたいと思っております。これは要望にしておきます。

それから、決算書の106ページから107ページになりますが、体育協会の助成金についてお聞きをしたいと思っております。

体育協会につきましては、住民の健康増進等々に大変寄与していただいております、

体育大会やマラソン大会、また体振とかいろんなスポーツ団体協議会などなどにも助成をしていただいております、ご努力いただいているというふうに認識をしております。決算書が今手元にあるんですが、町の助成としては360万円、そのほかにいろんな助成金があったり雑収入等々もあるんですが、一つ、会費ということで賛助会費74件、75万4,504円というのがございますが、これはどういう形で集めておられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 町内の企業様、個人様を含めまして、ご協力いただける方に対してお願いをして徴収しておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 事業者さんとか町内の企業さん等に対してということですが、宣伝費というような意味もあるのかもしれませんが、非常に厳しい経営の中で賛助会費、担当の方が取りに来られるということで、本当は厳しいんだけど、なかなか断りにくいというような声も実際聞いているんです。そんな中で賛助会費が本当に私は必要なのかなと、それだけの予算が必要なのであれば町の補助金をそれだけ増やすべきではないかなというふうに思うんですが、賛助会費の目的ですね。どういう目的で集めておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） もともと体育協会が設立される以前に体育振興会しかなかった折から、その活動の源として寄附金的な意味合いが非常に強うございますが、それを原資として事業を運用なさってきたと、それがちょうど20年ほど前だったと思うんですが、体育協会が設立されてその分が体育協会に移管をされておるところということで、その中で先ほど委員おっしゃいました人に体協を通じて助成金等も出されておりますので、そういう観点からすると、押しつけという意味ではなしに皆さんの力でやられているという中の一つの成果として、そういう賛助金制度が今日まで脈々と続けられてきたのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど申しました非常に厳しいという部分もあるので、ちょっと集め方については一考いただきたいなというふうに思っております。

それと、もう1点ですが、決算書でいいますと95ページになるかと思いますが、小中一貫教育推進事業ということでございます。今年の3月議会に、施設の一体型整備に

向けたスケジュールというのを提示していただきました。その中で丁寧な情報提供とか、住民の意見を聞きながら進めていくというようなお話があったわけですが、その後住民への説明というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 住民の皆様方に対しましては、まだ公式的に教育委員会のほうからお知らせをしておりませんので、今現在広報という形で住民の皆様、また保護者の方々に小中一貫に関する考え方と方向性というものをお知らせする準備をしているところでございます。それを一旦皆様方に見ていただいて、機会を持ちまして、その後説明会、また意見聴取をする形のを設けたいと考えておりますので、その場におきまして皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 同じく3月議会の常任委員会の際に、当時の部長がこんなふうにおっしゃっているんですね。町長からの指示というのが住民がおおむねいいだろうという賛同を得られる中、十分な理解を得られる中で事業を進めていけと言われていて、これが町長の指示だということであったわけですが、町長の指示どおりに進んでいるというふうにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） そのとおりだと私は思っておりますし、慎重に進めてほしいという、事務的な形で進めるのではやっぱりいけないので、小中一体型の必要性についてとか、ある程度やっぱり方向性を示さんことには議論が進まないということもございまして、そういった中で先ほどおっしゃられたように丁寧に慎重にという形では進めていただいているものと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そういうことだということですが、ただ、いまだに公式にお知らせをしていないと、決定したのはもう一昨年ですよ。教育委員会として方向性を出したのは一昨年の3月だったというふうに記憶をしておりますし、またスケジュールについても、この3月にされたということにもかかわらず、いまだに何のお知らせもないというのはどうかなと思うんですが、そういう意味で住民の意見はしっかり聞きながら進めていけと、十分な理解を得られる中で事業を進めていけということについては、私はできていないんじゃないかなと思うんですが、担当課としていかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 3月までのお話をいただいているということは、29年ののでまさにそのとおりだと思うんですが、30年度におきましては、委員も所属していただいております所管の委員会でも、こういうスケジュールでいきます、今この状態ですということのお知らせはさせていただいているつもりですので、いささか何もしていないのではないですかと言われると、ちょっと担当課としても、いや、そうじゃないですよと言いたいところがあるんです。

ただ住民の方に対しての意見を求めるというようなことになってまいりますと、我々、過去の色々ご意見があったものを集約して、十分な説明をもって一つ原案、そういったものも示さない中では、いささか白紙の状態はどうですかというのは無責任過ぎると思っていますから、そのことについての色々事務局の中でも検討しながら進めておるところでございます。これについては所管外の委員さんには申し訳ございませんが、所管の委員会ではそのようにお伝えもしているところでございますので、ご理解を賜ればというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然、議会にはご説明をいただきました。私も承知をしておりますが、先ほど公式に住民の皆さんにはお知らせをしていないというそういうご答弁がございましたので、そういうふうに言わせていただきました。この問題につきましては、また総括でお聞きをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） では、次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、軽いところからと言うと語弊がありますがけれども、決算書の107ページ、まるやま交流館、学童施設、先ほども出ておりましたけれども、学童施設で利用されているんですが、昨年私も質問しましたときに、できるものならば学童専用の施設にしたらどうだろうという提案もさせていただきました。ただ、まるやま交流館を継続的に使っておられる方もあって、それも難しいようなお話でして、そのときに囲炉裏、これをほとんど使っておられない、またあることによって学童が非常に危ない思いもすると、これをとったらどうだということも提案させてもらったんですけれども、その後どうなったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 昨年、種々ご指摘をいただきまして、子どもの資料の管理等そういったことについてはご指摘どおり改善に努めたところでございます。囲炉裏につき

ましては、現在のところまだ現状のままでございます。これについては、先ほど今西委員のご質問にもお答えしましたように、なかなかあの施設に手を入れるのが難しいということがございますことと、希望される児童の数の問題で今後の展開等もございますものですから、今のところ、まことに申しわけございません。ご意見をスルーするという意味ではなしに、ちょっと状況を観察しておるといふようなところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まるやま交流館を学童として使っておられるところに課題がありますので、できるものならば田原と同じように学童専用の施設、これがあれば一番いいかなと思います。その辺りは色々課題もあると思うんで、先ほど言いましたようなことも含めて十分に検討していただきたいというふうに思います。

次に、103ページ、決算書の。文化センターの駐車場の借り上げ経費が340万ほど上がっているんですけども、これ、面積はどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 細かい数字はすみません、おおむね3,000平米ほどあります。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この問題は、私が議員になる前から色々と駐車場の買い上げをできないのかとか、議論があったように聞いておりますけれども、3,000平米余りで340万、値段的にはまあまあ結構な金額かなと思うんです。ただこれは貸していただく方と借り手の合意の上で決められた金額だと思うんで、それはそれでいいとしても、文化センターができて、たしか20年余りですよね。その当時と今と、宇治田原の地価的には上がっていることはまずないやろうし、むしろ下がっているのかなと。先日も7月1日時点の基準地標準化価格が京都府から公表されております。宇治田原では住宅地はまた今年もマイナス0.6%、工業団地のみ12.2%で上がっておる中で、340万が高いか安いかわ、逆にこの間見直しとかはされてきたんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 借地料の決定に関しましては、課税標準額等を参考に決めてきておったということがございます。この間かなりの年数が経過しておりますので、その折その折にやはり課税も変わってまいりますことから、一定の話し合いを持って増減をするというのがルールとしてございますので、これは文化センターに限らず借地をして

いるところについては全てそういう形の指示がございますものですから、今ご指摘があった地価の変動によってお話し合いを持って交渉して調整しておるといった実態がございます。

高いか安いかにことに関しましては、これは今さら改めて申し上げるまでもなく、過去議会のほうでもう年数もなるので何とかしろよということもご指摘もいただいておりますので、これは現在、地権者の方に向けまして、るる交渉に当たっておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 相手さんのある話なので、こちらの思いだけで買いたいということにもそれはならんことも重々承知をしておりますけれども、この間そういう議論があったということも踏まえまして、十分に買える方向でさらに進めていただきたいなということはお願いをしておきます。

最後に、99ページ、101ページに学力充実事業費というのが小学校費で470万、中学校費で245万、都合700万余り上がっているんですけども、昨年学力テストの結果を公表していただいたときに、27年度は全国平均の8項目のうち5つ上回っていると、28年度は1つしか上回っているのがなかった。29年度は全項目平均以下やったということで、議会の場でも色々と議論があり、また校長先生との懇談もし、学力を上げる努力をしていくということで今年度を迎えたわけですけども、まず今言いました学力充実事業費、どのような形で使われているのでしょうか。学力充実のためにどういうふうにされているのか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 小学校、中学校費の事業費につきましては、学力充実に係る単費の補助教員を雇っておりますので、その代金ということが主なものになっております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 単費で他の市町にはない学力の充実だとか学力支援加配ということで、別途教員を雇っているということですよ。となれば、今年7月の末に全国学力テストの結果が既に公表されております。例年よりも一月早く公表されたわけですね。そんな中で大阪市の市長が政令指定都市の中で大阪市が一番低かったと、教員の期末勤勉手当なんかで勤務評価の中で、先生の給料を下げたらどうやとかということで色々物議を醸しております。

そんな中で、まだ宇治田原の結果については文教厚生常任委員会等で一向に報告は無いんですけども、今年の結果、差し支えなければお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今日までの経過を少し申し上げますと、例年国のほうから結果の通知がございますというのが大体夏ごろに8月ごろになります。それを受けまして学校のほうで分析をいたしまして、分析結果をもとに学校だより等で10月に公表するというスケジュールでございまして、今年については一月早く来たということで着手できないのかということもございましたが、やはり7月の終わり頃からお盆ぐらいまでにかけては1学期の先生方の残務の整理ですとか、あるいは補習授業等がございますのでなかなか着手ができないということで、学校のほうからのそういう意見もございましたものですから、従来どおりのスケジュールということで考えておったのが実情でございます。

ただご指摘いただく中で、結果ぐらいはというふうにおっしゃっていただきますと、まことにそのとおりでございますので、その点については教育委員会といたしましても真摯に反省をいたしまして、速報値ということであればお伝えすることは可能というふうに考えてございます。

ちなみに先ほど8教科のうち幾つかということでございますが、これは8教科全てが平均値を上回ることができておりません。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 平均値を上回ることができないということは、ストレートで言えば平均値を全て下回っていたと、去年と何ら学力の向上がないということだと思います。

これ、確かに学力テスト、非常に評価の仕方は難しいと思うんですけども、やはり一つのバロメーターだと思います。たかが学力テスト、されど学力テストということもよく言われておりました、これでその市町の小中学生の学力のレベルが一定見えてくるということだと思うんです。

そんな中、去年も校長先生と文教厚生常任委員会が懇談会をしたときに校長先生のほうから、ゆゆしき問題だと、全国平均を全て下回ったことが、ということも言われておりましたし、きっちりと学力をつけることが全教職員の一致意見やということも言われておりました。そこへまださらに他の市町では見らへんけれども、学力充実、学力支援加配まで付けていただいておりますということも言われておった中で、また今年も一緒でしたと、全国レベル以下なんでこれ以上の落ちようはないんですよ。1つでもがんばれば

1つ上回りましたということは言えるんだと思うんですが、そんな中で先ほどの答弁を聞いていますと、学校側の対応は従前よりも今年は一月早く公表されているにもかかわらず、分析等で時間がかかって従前のスケジュールで考えていると、何か知らんけれども、こここのところ危機感が無い。去年もそのことは申し上げましたけれども、そんな感じがしてなんののですよ。これはいい話ならすぐにでも言いたいけれども、それはいい話じゃないんでね、なかなかちょっと二の足を踏んでいるというのはわからんことはないんですけれども、やはりそこらがちょっとおかしいのかなと。

去年も学校だより、これに学力テストの結果が出ていました。全国平均を下回っていたにもかかわらず書きぶりが3校そろって、まず評価できる点、ほんで課題という書き方をされてました。全国平均を下回っていて評価できる点よりも、課題はここにあって結果こうやった、が、しかしこういう良かった点がありますよというふうに書くべきだというのも去年申し上げましたけれども、何か学校のほうに、言葉は悪いですけども、隠蔽体質というんですか、そこらが問題があるんじゃないかろうかというふうに思うんですけれども、詳細の分析等は、今後されて次の所管の委員会で報告があると思うんですけれども、そこらはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 学校それぞれの考え方もございますし、それとどうしても学校だよりという形で表現をいたします折には、児童生徒の受けとめ方の問題ということもあろうというふうなことがあって、今、谷口委員がおっしゃったような表現を用いているものなりというふうに私は理解をしております。

教育課程の中でも、やはり良いものは良い、悪いものは悪いといったはっきりしたことを児童生徒に伝えるということも大事だというふうに思いますので、我々のほうで学力充実のために予算も投入しておるわけがございますので、そういったことを学校とまた連携を密に図りながら、今回の結果を一喜一憂ということではなしに長い目で見ながら底上げを図っていくと、毎年毎年学力のこれは対象者が変わっていきますので、去年どうだったから今年はどうだと、だから来年はどうだということはなかなかつながりが見えてこないところがありますので、極端な児童生徒がおりますと極端な結果が出やすい。ましてやうちの市町の状況でいいますと、全体の数が70、80ぐらいの数になってきていますので、なかなかそういった面も結果に表わす折にはあろうかと思うんですが、そういった点、十分検討しなければならないというふうに思いますので、その点は繰り返しになりますが、学校とともにその辺の改善に努めてまいりたい

というふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長が言われたように、確かにその学年の個々のレベルによって毎年評価が変わってくるのかな、それはわかります。その学年はずっと継続的にやっ
ていけばちょっと上がってきたなとか落ちたなとか言えるんだろうけれども、ただしか
し、何年もこういう形が続いているということは、それはやっぱり相対的に色々どこか
に問題があるんじゃないかなというふうにも思いますしね。

例えば中学校なんかですと、各教科ごとに授業をされていると思うんで、3クラスあ
るんでしたら、よくできてさらに伸びる子のクラス、一般的な子のクラス、やっぱりも
うちょっと頑張ってもらわないかんクラス、3クラスぐらいに分けてじっくりとかけて
伸ばしていく、また伸びる子はさらに伸ばす、そういうようなことも考えていくべきじ
ゃないかなと思うんですよ。でないと、よくできる子ができない子と同じクラスの中
にいて、できない子のレベルと合わせて先生が指導されておれば、本来伸びる子も伸び
へんというようなことを思うのでね。そんなことも一つの提案として言わせてもらっ
ておりますけれども、これ以外にもいろいろな方法はあるんだと思いますが、来年もまたぞ
ろ同じ結果でしたということがないように、ぜひそこは本当に現場サイドで真剣にやっ
ぱり緊迫感を持ってやっていただきたいというふうに思います。それ以上今日は申し上
げませんが、また所管の委員会で色々とその辺りは聞かせていただきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 全員終わりました。関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出はございませんか。谷口委
員。

○委員（谷口 整） 大杉の開発の場所ですね。あそこは朝からの議論の中でほぼほぼ完
成に近づいてきていると、だからその後のでき上がりを見ておいていただきたいと思
うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） その前に、今現在届いている箇所を副委員長のほうから発表して。

○副委員長（藤本英樹） 今、昨日の委員会のほうで保育園の一時保育所のほうの現地審
査をしたいということでしたんで、今のところはこの1件だけです。

（「一時保育所」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） 一時保育、はい。あと、そしたら湯屋谷の交遊庵と。あと、田
原小学校の学童保育、学童の施設のその3カ所と、今言われた大杉の開発地ということ
で4カ所になります。

(「くつわ池」と呼ぶ者あり)

(「聞いてください」と呼ぶ者あり)

○委員(山本 精) くつわ池のトイレ、トイレの改修されたやつ。

○委員長(谷口重和) ほかに。今西委員。

○委員(今西久美子) 宇治田原小学童。

○委員長(谷口重和) とりあえず今聞いたのをもう一回副委員長のほうからちょっと発表してもらいます。

○副委員長(藤本英樹) すみません。そしたら、今候補として挙がっていますのが保育園の一時保育所、大杉の開発地、住民グラウンドのテニスコート、くつわ池のトイレ、やんたんの交遊庵、まるやま交流館、田原小学校の学童、以上7カ所になります。以上です。

○委員長(谷口重和) ほかにございませんね。

あとは、正副委員長と議長でまた決定しますんで、その点ご了承のほうよろしく願いいたします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

今回は、明日21日、午前10時から委員会を開きますのでご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は21日の現地審査終了時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、25日討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は、大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後3時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和